

平成26年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成26年3月7日(金曜日)
午前10時00分 開議

市立美唄病院事務局長 高倉雄治君
消 防 長 後藤樹人君
総務部総務課長 佐藤 崇君
総務部総務課主査 平野太一君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 市政報告
- 第3 一般質問

教育委員会委員長 高橋泰浄君
教育委員会教育長 早瀬公平君
教育委員会教育部長 伊藤敦史君

◎出席議員(14名)

議 長 内馬場 克 康 君
副議長 五十嵐 聡 君
1 番 倉 本 賢 君
2 番 長谷川 吉 春 君
3 番 谷 村 知 重 君
4 番 丸 山 文 靖 君
5 番 本 郷 幸 治 君
6 番 森 川 明 君
7 番 吉 岡 文 子 君
8 番 桜 井 龍 雄 君
9 番 金 子 義 彦 君
10番 高 田 正 則 君
12番 小 関 勝 教 君
13番 土 井 敏 興 君

選挙管理委員会委員長 竹山哲郎君
選挙管理委員会事務局長 佐藤 崇君

農業委員会会長 西川芳勝君
農業委員会事務局長 吉田寿幸君

監 査 委 員 山 口 隆 慶 君

◎欠席説明員

監査事務局長 濱砂邦昭君

◎事務局職員出席者

事務局 長 中平匡司君
次 長 三上 忠君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

監査事務局長濱砂邦昭君は、本日都合により欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

◎出席説明員

市 長 高橋幹夫君
副 市 長 藤井英昭君
総 務 部 長 市川厚記君
市 民 部 長 竹田 隆君
保健福祉部長兼福祉事務所長 山崎一広君
経 済 部 長 須田正毅君
都 市 整 備 部 長 本田弘明君

3番 谷村知重議員

4番 丸山文靖議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) おはようございます。

市税等の還付金に伴う加算金の未払いについて申し上げます。

個人市・道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の還付金に伴う加算金について、地方税法の規定に基づく加算金算定期間の適用に誤りがあった事から未払いが生じたものであります。

これまで加算金の算定期間の起算日につきましては、地方税法の規定に基づき、更正のあった日の翌日から起算して1カ月を経過する日の翌日としていたところではありますが、空知総合振興局からの調査依頼を受け、改めて確認をしたところ条文の適用に誤りがあり、当該起算日は納入の日の翌日から算入すべきであることが判明いたしました。この結果、市の責務として、時効が成立していない平成20年度以降の還付金を対象に、加算金を返金する必要があるものについて調査したところ、返金対象件数は313件、返金額は1,239,600円となることを確認したところであります。

市としましては、返金対象者の皆様に対し、年度内にお詫びと返金の手続きを行ってまいります。返金対象者の皆様には、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますと共に、今後このようなことが生じないよう適切な事

務処理に努めてまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長内馬場克康君 市政報告に対する質疑通告の集約のため暫時休憩いたします。

午前 9時02分 休憩

午前 9時03分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

本件については、別に発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

7番吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員(登壇) おはようございます。

昨日3月6日は啓蟄でした。啓蟄の啓には、開く・開放する・夜が明けるなどの意味、啓蟄の蟄には、冬籠りのために虫が土の下に隠れる、閉じこもるという意味があります。春の暖かさを感じて、冬ごもりしていた虫が外に這い出て来る頃のことと言われております。しかし、春はまだ遠く、ここ数日、寒さが身にしみる日々が続いています。かつて経験したことのない、未曾有の東日本大震災から3年が過ぎようとしています。生活再建もままならず、放射能汚染も収束せず、福島県民はもとより、多くの国民が心を痛めています。国の被災者保護のあり方を抜本的に改めて、一刻も早い復興を望んでおります。

2014年第1回定例会にあたり、先に通告の

とおりに、大綱4点について市長及び教育長に質問を行います。

大綱の1点目は、予算執行に当たっての市内業者・市外業者の選定についてです。安倍政権誕生から1年数カ月が経ちました。その経済政策アベノミクスで日本の経済が再生されると言われていますが、働く者の給与水準は下がり続けています。地方においては、明るい兆しなど見えてこない状況にあります。そんな中、財政再建中とはいえ、本市においても少額の物品購入から大型建設まで、自治体から発注される事業は、件数にしても金額にしても市内経済に及ぼす影響は大きいと考えます。さて、本市においての発注についてですが、一般的に考えれば、美唄市の予算ですから、市内業者が扱えば最高だと思います。市内業者・市外業者の考え方、また、実績はどのようなのか伺います。同じ趣旨で教育行政について教育長にもお伺いいたします。

大綱の2点目は、市政執行方針について、2点にわたり質問をいたします。そのうちの1つは子育て支援についてです。そのひとつ、乳幼児医療費助成事業についてですが、私も、この場で何度かこの点について質問をしたことがあります。この事業の導入については、異論を唱えるつもりではありません。しかしながら、いまだ財政再建中ということもあります。なぜ、今の時期なのか、平成26年度からなのかという理由についてお伺いいたします。以前の質問に対して、ご答弁の中には国や北海道の事業を参考にしてという文言があったと思われましても、国や北海道のこの事業に対する変化があったのかどうか、お伺いいたします。

また、助成対象についてですけれども、今回は就学前ということですが、今後、この対象が拡大することも考えられるのかについてお伺いをいたします。

子育て支援の2点目には、保育施設の再編についてお伺いいたします。老朽化施設とありますが、各施設の建設年次、入所状況、これからの乳幼児数の推移についてお伺いをいたします。

また、統廃合して建設する新施設については、保護者の保育ニーズの的確な把握が重要だと思いますが、それらについてはどうなっているのか。建設までのスケジュールについてもお伺いをいたします。

市政執行方針の2点目については、国民健康保険事業についてお伺いをいたします。その1つは、収納対策の強化ということが一番初めの文言に言われておりますけれども、現在の収納対策に何らかの新たな手段を用意するという事なのではないでしょうか。いままでの議論でも美唄市での保険証、短期証の発行などではなかなか収納が改善されないというふうに私たちは思っているわけですが、この点についてどうなるのか、お伺いをいたします。

また、国民健康保険事業についての2点目は、ジェネリック医薬品についてとありますけれども、この点についてお伺いいたします。ジェネリック医薬品の使用促進となっておりますが、国民健康保険加入者の現在の利用状況はどうなっているのでしょうか。また、ジェネリック医薬品という特殊な医薬品について、今まで使用していたものを変更してそれを使うというにはそれなりの決断が求められ

ると考えますが、使用促進に当たって、利用者の納得のいく説明責任があると思われませんが、その点についてはどのようになっているのでしょうか。ジェネリック医薬品の使用促進が本市の国民健康保険事業にとってどれくらいの効果があるのかについてもお伺いをいたします。

大綱の3点目には、街路樹の管理についてお伺いをいたします。3月に入って降雪となっていますが、2月には春めいた陽気も続き、雪解けも一旦は進んでいました。そうすると雪の壁の中に見える街路樹の中には、枝が折れたり幹まで折れたりするのも目につくようになります。豪雪地帯で道路脇には雪の壁が、高さにしても相当になるとわかっているの樹種の選定だったのだとは思いますが、改めてまず、本市の管理する街路樹の種類、本数についてお伺いをいたします。

また、この街路樹の樹種の選定に当たって、どのような点を考慮して選定しているのかについてもお伺いをいたします。市民の方から特に遊縁通りの歩道が、歩道脇の街路樹の根の盛り上がりでこぼこになっており、歩道としての機能をなさない状況だと聞いております。この点についてもどうなのか、お伺いをいたします。

大綱の4点目は、教育行政について教育長にお伺いをいたします。その1つは、学校給食についてです。教育行政執行方針の中で学校給食について地元食材について言及されておられます。本市の提供する学校給食において、地元食材の割合はどうなっているのでしょうか、お伺いをいたします。

また、本市は、道内でも有数の米どころで

あり、今後もその位置は揺るがないものと考えます。米を主要な農作物とする地域での米飯給食について、今以上に回数を増やすなどの対応ができないものなのか、お伺いをいたします。

2つには、学童保育についてお伺いをいたします。この点についても教育行政執行方針の中で取り上げております。小学校ごとに進めるとあります。現在の学童保育の状況についてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、予算執行に当たっての市内業者、市外業者の選定についてであります。本市におきましては、地元経済の活性化を図る観点から、基本的に市内業者で調達可能な物品の購入や施工が可能な工事については、市内業者への発注に努めているところであります。建設工事等につきましては、予定価格が1,000万円以上のものは、原則として地域限定型の一般競争入札で行うこととしており、特殊な工事等を除き、市内に本店または受任先となる支店、もしくは営業所等がある業者を対象として公募してるところであります。また、予定価格が1,000万円未満のものは指名競争入札で行うこととしており、一般競争入札と同様に特殊な工事等を除き、市内に事業所を有する業者を優先して指名してるところであります。

建設工事等における市内業者及び市外業者の受注状況は、平成24年度では発注件数140件のうち、市内業者が126件で90%、市外業

者が14件で10%、平成25年度は2月末現在で発注件数124件のうち、市内業者が108件で87.1%、市外業者が16件で12.9%となっております。

次に、市政執行方針について、子育て支援についてであります。初めに、乳幼児等医療費助成事業については、消費税率の引き上げなどにより市民負担が増える中、子どもたちが安心して医療を受けられ、子育てを行う保護者の経済的な負担軽減が図られるよう、子育て世代の支援策として、助成内容の一部拡大をすることとしたものであります。なお、今後の対象の拡大につきましては、財政状況や道・他市等の状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、保育施設の再編についてであります。市内各保育所の建築年数につきましては、公立保育所では中央保育所が築43年、東保育所が築38年、西保育所が築40年、認定こども園ひまわりが築25年となっており、へき地保育所では茶志内双葉保育園が築34年、峰延保育所が築20年、進徳保育園が築33年となっております。3月1日現在の保育所の入所の状況につきましては、中央保育所が96.7%、東保育所が86.7%、西保育所が117.8%、認定こども園ひまわりが68.6%となっており、へき地保育所では茶志内双葉保育園が77.8%、峰延保育所が33.4%、進徳保育園が83.3%となっております。また、今後の入所の見通しとしましては、幼児数が毎年減少しておりますが、ここ数年は現状の入所率を維持しながら、その後、なだらかに減少していくものと推察しております。なお、3歳未満児の入所につきましては、すべての保育所において

入所希望が多く、いずれも定員数を満たしております。今後におきましては、財政健全化計画期間の平成27年度末をめどに、幼児人口の動向や保育のニーズ等を踏まえ、関係部署や保護者などと十分協議を行い、安全・安心な保育サービスの向上が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険事業に係る収納対策の強化についてであります。国民健康保険事業を健全に運営するためには、国民健康保険税の安定的な確保が不可欠であることから、公平な税負担は市民と行政との信頼関係である、ということ等を常に意識し、今後もきめ細かな納税相談を基本に滞納整理に当たってまいります。また、滞納処分につきましては、差押予告書などにより、納税意識を促す一方で、預金、給与を中心とした財産調査を徹底し、納税意識が欠如していると判断した場合は差押を執行するなど、納税対策の強化に努めるものでございます。短期証や資格証の交付につきましては、今後もきめ細かな納税相談のもと、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、ジェネリック医薬品の使用促進についてであります。ジェネリック医薬品は先発医薬品の特許期間が終了したのち、他の医薬品メーカーが製造できることとなっており、同一成分の薬品とされております。ジェネリック医薬品をご利用いただくことは調剤分医療費が下がり、患者負担額の軽減と医療保険財政の効率化となりますので、切り替えていない方で一定額自己負担が安くなる方には、年に2回、1回当たり約700名の方に差額通知書を送付し、お知らせしており、薬を処方

している医師や薬剤師にご相談いただくことで、安心してご利用していただけるよう、あわせてご案内しているところでもあります。また、切り替えがしやすいよう、希望カードが入ったパンフレットや、希望カードを印刷した保険証カバーを被保険者世帯に配付しているほか、広報紙メロディーにも掲載し、周知を図っているところであり、利用率としましては、直近の平成 25 年 11 月調剤分の状況で、薬剤の数量ベースでは 33.9%、薬剤の金額ベースでは 15.3%となっております。医療費への影響額では、可能な限りジェネリック医薬品への切り替えが実施された場合の最大の効果額は、年間約 4,000 万円と試算しており、今後の使用促進について積極的に周知をしてみたいと考えております。

次に、街路樹の管理について、街路樹の選定についてであります。街路樹は道路景観、交通の安全性、快適性の向上、大気の浄化、騒音の軽減など、良好な環境の確保を図るために植栽されております。樹種の選定に当たりますには、樹形がよく、病虫害に強く、葉が小さく、枯葉の清掃が容易など、管理しやすい樹木や地域条件に合わせて、花が咲き景観の向上を考慮するなど、地域の方々と緑化について協議をしながら選定しております。

次に、枝折れや倒木についてであります。融雪後はもとより、年間を通して現地を確認し、枝折れ樹木や見通しが悪くなった箇所、歩行に支障となった枝などの剪定や倒木箇所への補植に努めております。また、歩道舗装の根による盛り上がりについては、樹種や舗装の損傷程度により根の広がりを守るシートを使用するなど、補修工法が変わるため、

現地の状況を確認しながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、市が管理する、街路樹の種類、本数につきましては、都市整備部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 市が管理する街路樹の種類、本数につきましては、私から答弁させていただきます。

平成 24 年度末、菜の花通、翠明通、あかしあ通など、14 路線の街路にエンジュが 423 本、プラタナスが 277 本、トチノキが 193 本、ブンゲストウヒが 146 本、エゾヤマザクラが 144 本、アカシヤが 127 本、イチョウが 85 本、ナナカマドが 78 本、イチイが 58 本、ポプラが 1 本、合計で 1,532 本となっております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学校教材購入に係る業者の選定についてであります。学校配当予算として各学校に配当している教材費の執行に当たっては、市内業者が取り扱っていないもの以外、市内で購入するよう各学校に指導してきております。しかし、価格面で安く購入できる等の理由により、市外業者を選択することが多くなっている実態にありますので、今後、市内での購入を基本として対応するよう、さらに徹底を図ってまいりたいと考えております。

平成 24 年度の教材等の購入状況につきましては、小学校では市内業者が 30.8%、市外業者が 69.2%、中学校では市内業者が 35.8%、

市外業者が 64.2%となっております。

次に、平成 24 年度における小中学校の施設整備に係る工事等の市内・市外業者への発注の実績については、小学校では市内業者が 81.3%、市外業者が 18.7%、中学校では市内業者が 87.5%、市外業者が 12.5%となっております。

次に、学校給食についてであります。学校給食における地元食材の使用割合につきましては、米や小麦、米粉は全量美唄産となっており、生鮮野菜は、平成 23 年度は全体使用料の 15.2%、平成 24 年度は 17.5%となっております。収穫時期が限られる生鮮野菜は、無低農薬野菜の生産者グループから直接仕入れるなど、新鮮で安全な地元食材の確保に努めているところであり、食育や地産地消の観点からも引き続き地元食材の使用を推進してまいりたいと考えております。

次に、米飯給食の考え方についてであります。平成 21 年の文部科学省通知により、米飯給食については、週 3 回以上を目標に推進する旨の考え方が示されており、本市では、これに基づき、週 3.5 回の米飯給食を実施しております。

次に、学童保育の実施状況についてであります。学童保育は現在 5 つの小学区の放課後児童施設において事業を行っており、いずれの施設も小学校 1 年生から 4 年生まで、障がいのあるお子さんについては 6 年生までを対象に、平日の放課後は午後 6 時まで、日曜日等を除く学校休業日は午前 7 時 45 分から午後 6 時まで、保護者が不在となる家庭の児童をお預かりしております。

本年 2 月末現在の登録児童数は、東小学校

区では校舎に付設した施設において 60 名の定員に対し 37 名、中央小学校区では校舎に隣接する児童館において 70 名の定員に対し 46 名、南美唄小学校区では南美唄コミュニティセンターにおいて 30 名の定員に対し 14 名、峰延小学校区では空き教室を利用して 30 名の定員に対し 5 名、茶志内小学校区では空き教室を利用して 15 名の定員に対し 5 名となっております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7 番吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

まず 1 点目の、予算執行に当たっての市内業者・市外業者の選定についてでありますけれども、契約管財における市内業者・市外業者の割合は、ある程度納得いくものにはなっておりますけれども、やはり教育予算の先程の教材費の面での市内・市外の割合というのは、やっぱり低さが非常に気になります。先日の臨時議会でも子どもの図書へのご寄付の件で市内業者がどのように取り扱われているのか、実情が垣間見られたような気がいたします。近隣自治体の中には頑として市内業者に限定をしており、市外業者を入れていないという自治体もあると聞いています。改めて校長会のお願いだとかということではなくて、この低さに対して各学校ごとの調査や聞き取りなどを行って、何が市内業者の、先程は予算の面で金額の面と違っておっしゃられましたけれども、本質は何なのかということ、きちんと教育委員会の責任でつかむことが必要なのではないかというふうに私は考えます。

また、教育長は教育行政執行方針の中で、

非常に重要なことおっしゃってますよね。心と心をつなぐ指導、カウンセリングマインド、あなたの話が聞きたい、あなたの気持ちがわかりたい。これはまさに、生徒と教員だけではなくて、教育委員会とそれから学校現場、ここにおいても同じことが言えるのではないのでしょうか。きめ細やかなその聞き取りなどで今後この教育予算、教材費などの予算が市外業者に、7割、6割5分いつているっていう現状を変えていく必要があるのではないかというふうに考えますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

それから子育て支援についてですけれども、乳幼児医療費助成事業から進んで、医療費助成事業ということで、今や進んだ自治体では高校卒業まで、また、どこだったか忘れましたが、20歳まで援助するという自治体も道内にもあったというふうな記憶をしております。同じ空知管内を見ましても岩見沢をはじめとして、本市よりも助成対象の範囲は拡大されております。市長はじめとして、行政の皆さんも、子育てをしてきた方なら経験済みだと思われましても、子どもは年齢が上がるにつれて病気をしなくなります。病院にも行かなくなります。抵抗力がつくといいですか、本当に病院と縁遠くなっていくものです。慢性疾患や虫歯の治療などでは別ですけれども。以前に質問した際にも、もし中学生まで拡大した場合の市の負担は幾らぐらいか、というような質問に、その際には900万というふうな試算がされておりました。日本の子育てには先進国の中でも非常に予算の使われ方が少ないと言われておりました。まして医療費がかからなくなると、教育関連費がかか

ると言われています。今までじつと乳幼児医療費助成事業に取り組まないで我慢していた分、これからは加速してでも対象の拡大に取り組むべきだと考えます。ぜひ市長のお考えをお伺いいたします。

それから、保育施設の統合についてですけれども。この間、私、東川町、そしてまた昨年はお隣の奈井江町の保育施設を見学してきました。奈井江町では私立幼稚園の閉園に伴い、町内に保育施設が1つしかなくなるということで、新たに認定こども園という形で奈井江の中央保育所を整備するというお話でありました。その奈井江の保育所は、子育てセンターも併設する施設で、木をふんだんに取り入れて、規模の大きな保育施設、定員は90名となっております。子どもたちは天井の高いホールで、伸び伸びと遊んでいました。施設の老朽化は改善していかなければならない課題です。何より美唄で育つ子ども達によりよい環境と保育内容を提供することが我々大人の責任だと考えております。財政健全化計画終了まで約2年、この間に建設準備を行って、計画終了後、即時に取り組みを進めるべきだと考えておりますけれども、改めて市長のお考えをお伺いいたします。

街路樹に関してですけれども、樹種の選定に関して、漫然と選定しているのではないということを理解いたしました。冬の間、葉を落としていた木々が春には新緑の葉を付けて、夏には生命力を感じさせる葉が茂ります。秋には黄色に色づいたイチョウ、また冬には白い雪をかぶった真っ赤なナナカマド。街路樹には見るものの心を和ませてくれるものがあります。日本人で良かったなと思う瞬間でも

あります。ぜひ今後もきめ細かい管理をお願いいたします。また、歩道の盛り上がりについても調査していただけるということで理解をいたしました。この街路樹については、ご答弁はおりません。

学校給食についてですけれども、美唄市教育委員会独自の取り組みとして取り組んでおられるグリーン・ルネサンス事業というものがあります。今、市役所の1階のロビーで市内の幼稚園児が、この事業に取り組んだ様子が写真で飾られております。またそこに、同時に日本型食生活の紹介のパネルもあります。まさにご飯とおかずの組合せこそがベストな食生活だというふうに、そこでも示されております。そこで、私は今年の1月3日付の日本農業新聞に載りました、和食文化時代へつなげ、新潟県三条市で行われている小中学校の完全米飯給食というものを、ぜひ聞いていただきたいというふうに思います。いろいろインターネットで調べてみますと、この完全米飯給食には確かに反対の声もあることも知っています。しかしながら、やはりこのグリーン・ルネサンスで進めている日本型食生活、そしてまた、この新聞記事にもありますけれども、管理栄養士の立場から見れば、米を中心とした和食は脂肪が少なく、粒で食べることで、急激な血糖の上昇を防ぎ、満腹感が持続することに着目をしていくということで、2008年4月に導入に踏み切ったとあります。その結果どうなったかということでは、導入に際しては、毎日米飯では児童が飽きる、残食が増えるなどとの意見もあったということですが、この点について、残食については小学校では低下、肥満の傾向も小学校で

も7年間の間で低下傾向、中学校でも同様の結果が出たとなっております。また、全国的にもこの記事には、完全米飯給食は増加の傾向にあると、週に5日米飯給食を実施した小中学校は、01年には3.8%だったのが、10年度には6.5%になったとあります。自分の子供の頃を振り返ってみましても、私のころは、給食の中にご飯が出るということはほとんどなく、和食のおかずに対してもコッペパン、食パンというような時代でしたけれども。今いろいろな食が選べる時代となっていますし、ユネスコの世界無形遺産ですか、それに和食が取り上げられているということからもやはり、推進をされた田村室長さんという人がおっしゃってるんですけれども、食生活は教えなければ身につかない。子供たちが将来親になったときに食卓が変わると思うと、子供のときにこそ和食の基本を身につけることが大切だというふうになっております。また、インターネット上でも室長さんだっと思いましたが、子どもたちが1年間で学校給食で食べる食数が200食を割ってしまして、190か180ぐらいだったと思うんですけれども。その中ではやはり、きちんとお米を食べることの意味、そういったものを習慣づけていくということの、この新潟県の三条市の取り組み、すごく素晴らしいなと思えますし、栄養の面からも、それから健康の面からも、米を中心とした給食っていうのをこの米どころの美唄でもできないものか。そのあたりのところをぜひご検討願いたいと思って、今この記事を取りあげました。

また、教育の2点目の学童保育についてですけれども、各学校の状況をお伺いいたしま

した。以前からの議論で、峰延、茶志内、西美唄に関しては住民の方からいろいろな要望があったという事で、実施に至ったという経緯があると思います。西美唄につきましては、中央小学校と統合する際に、学童保育を一応やらないということになったっていうふうになっていますけれども、今お伺いしたところでも、やはり南美唄だけが学校施設から離れた南美唄のコミュニティセンター、通称コミセンと呼ばれる所で学童保育が行われているということなんですけれども。南美唄はご存知のように道路が比較的狭いところが多いですし、特にコミセン付近はカーブした狭い道路が多くなっています。また、雪道するときにはそれが、より狭くなって、児童の小学校からのコミセンへの通いにも危険があるのではないかというふうに思われます。児童数の減少もありますし、南美唄小学校での、空き教室などの施設を利用した学童の実施ができないものなのか。その点についてお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

子育て支援についてであります。乳幼児等医療費助成事業のさらなる拡大につきましては、財政状況や近隣及び先進的に取り組んでいる市町村の実施状況を勘案し、検討してまいりたいと考えております。

次に、保育所の再編につきましては、安心・安全な保育サービスの向上が図られるよう、平成 27 年度末までに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

教材等の市内業者への発注についてであります。教材等の発注については、学校配当予算の範囲で学校の自主性や裁量を認めつつも、市内での購入を基本とするよう各学校に周知してまいります。市内発注が相対的に少ない要因としては、学校に対する周知の働きかけが十分でなかったことが大きいものと考えられますので、各学校の管理職にとどまらず、担当教職員にも徹底をしてまいりたいと考えております。

次に、学校給食についての完全米飯給食の実施についてであります。米飯給食につきましては、栄養バランスに優れた日本型食生活の良さを理解する上で大変有意義であるとともに、米をはじめとする地元食材を使用することで、生産者への感謝の心や郷土愛を育むなど、教育的効果は大きいものと考えております。一方で、米飯だけになりますと献立のバランスや児童生徒の嗜好に配慮した給食の提供が難しくなる面も出てまいります。本市におきましては、地産地消の観点から、地元産の小麦や米粉を使用したパンや麺などを提供し、好評をいただいていることから、現時点ではこれまでどおりの献立により学校給食を提供してまいりたいと考えております。

次に、南美唄小学校区における空き教室の活用についてであります。南美唄小学校区放課後児童施設を利用するため、児童が学校から約 800 メートル離れた南美唄コミュニティセンターまで歩いて通わなければならない状況に対しまして、教育委員会といたしまし

でも児童の安全の面から検討すべき課題であると認識しております。ご提案のありました空き教室の活用に関しましては、学校との協議や保護者への意向確認のほか、指導員配置の見直しなども必要となりますので、これらの課題の解決に向け、具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

1 番倉本賢議員。

●1 番倉本賢議員(登壇) おはようございます。

2014 年第 1 回定例会にあたりまして、大綱 4 点について市長並びに教育委員長に質問をさせていただきます。今、我が国は東日本大震災から 3 年を経過し、政権交代による自民党政権の復活による政治経済においては、激しくその方向性が大きく変化しています。安倍内閣は、その将来に対する責任のある裏付けのない経済政策で、支持率を維持させ、強引とも言えるかじ取りを進め、社会福祉政策や外交における将来に不安を生じさせています。また、安倍自民党内閣は権力維持を国益という価値観を国民に押しつけ、安全保障においても、集団的自衛権の拡大解釈を、憲法改正に向け先駆けて認めさせようとしています。私はどうしても、日本が軍隊を持ち、戦争のできる国としていきたいとしているとしか考えられません。今こそ先の大戦の敗戦後、半世紀にわたり平和と民主主義の根幹としてきた日本の平和憲法の本質を守る声と力を、地方から強めていくことが極めて重要であると強く思うものであります。

一方、経済政策におきましては、公共事業

を景気回復の基盤としてバブル経済を生み出した、そして破綻をした過去の反省に立たず、財源不足を補い、社会保障を目的とした消費税の増税を行うにも関わらず、予算規模を増やし確実性はない税収増を前提にし、国民の将来負担を不安にさせています。

そこで、私の質問の大綱の第 1 は、平成 26 年度市政執行方針についてお伺いをいたします。本定例会の冒頭に市長は平成 26 年度市政執行方針をお示しになりました。市長は、市民との信頼関係を築き、情報や問題意識を共有し、正面から向き合うとの基本的な姿勢のもと、これまで美唄市財政健全化計画、市立美唄病院経営健全化計画を着実に推進してきたとされてます。そこで、美唄市は財政健全化計画に取り組んで以来、その背景にある市立美唄病院の経営健全化計画という大きな財政課題を優先した財政運営により、経過をしてきましたけれども、さまざまな行財政執行の苦労や工夫と、ハード及びソフト面での市民負担への増加もございましたが、やはりこれらの計画推進の根幹となってきたものは人件費の削減であるものと考えます。このことは、美唄市における多くの雇用環境にも極めて大きく影響しているところでございます。財政健全化計画期間においては、計画最優先という金科玉条のもと、さまざまな行政課題において、いわば市民生活や職員は我慢を強いられてきています。今定例会に平成 26 年度予算案が提案され、新たな政策的な施策及び事業が市政執行方針で示されたわけですが、やはりその背景にある財政健全化計画を、市長は現時点でどのように自己評価、点検をされておられるのかと、残された計画期

間における緊張感や期間終了後への見通しをどのように現時点で総括されておられるのか、お伺いをいたします。

次に、平和の希求についてであります。執行方針には、第2楽章で平和施策が示されていますけれども、考え方や取り組みについては、例年ほぼ同様の表現になっております。まちづくりの基本の1つとして、これは定着したものになっているのではないかと考えるところでございますけれども、美唄市のまちづくりの最高規範となる美唄市まちづくり基本条例の第5条では、私たち市民は、日本国憲法の基本理念であり人類共通の願いである世界の恒久平和を理念に掲げ、まちづくりを進めます、と規定されています。このことについては、普遍の原理としての認識はお持ちであろうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。しかし、我が国の現状を見ますと、極めて不確実というか、不安な状況にあるものと私は考えるところでございます。第2次安倍内閣は、異常とも言える執念すら感じさせながら、その目指すものは安全保障の見直しと、教育を大きく変える事で日本国憲法改正を行い、軍隊を保有する、いわゆる強い日本をつくらうとしています。美唄市におきましては、陸上自衛隊の駐屯地を抱える状況でございます。地域に駐屯地、そして隣人に自衛隊関係者の方々、沢山いらっしゃいます。したがって、市民の皆さんが真剣にこの課題について考えていかなければならないものであると考えるところでございます。美唄市におきまして、陸上自衛隊の存在は国際紛争地域への平和貢献のための派遣やさまざまな災害に対する備えや対応、及び市民生活

における文化や体育振興にも大きく貢献されておられます。先ほど申し上げましたが、ご家族の皆様ともども、地域に根差した駐屯地となっているのではないかと思います。また、隊員の皆さんは、国防という大きな任務と責任のもと、粛々と命令を果たすことが求められております。国の形が変わったとしても、この事は変わらないところであろうと考えます。しかし、ご家族を含めて、戦後の平和憲法のもとでの自衛隊の存在があることも実感として強くあるのではないのでしょうか。そこで、市長にお伺いをいたしますが、防衛や外交は国の責任であることは理解するところでございますけれども、国民生活や市民生活における影響は、美唄市民にとっても間違いなく大きいものであります。市長は就任に当たって、憲法を尊重し、擁護すると宣誓されておられますが、戦後半世紀以上に渡り日本が世界に誇る平和憲法の改正について、この動きについてどのようにお考えになっておられるのかお聞きをいたします。

また、市長は政治家として、この課題についての考えをお持ちになられ、美唄市のリーダーとして市民の皆さんに理解を求めていくのか、そして、さまざまな市民の皆さんのお考えを、どのように受け止め、それを地域からの声として主体的に北海道及び国に対して伝えていくことについても、どのように考えておられるのかお聞かせをください。

大綱の第2は、美唄市地域医療再構築プラン素案についてであります。昨年3月に策定されました地域医療提供体制ビジョンを基本に、美唄市は美唄市地域医療再構築プランをアクションプランとして示され、市民説明と

パブリックコメントを募集し、正式に策定しようとしております。この計画は美唄市における最重要課題といっても過言ではなく、多くの市民がその内容について注視し、多くの市民の皆さんが納得して安心できる地域医療体制の確立が大切なこととなっております。そこで、これまで市民説明会及びパブリックコメントにおける主なものに、どのようなご意見があったのか、まずお聞きをいたします。

次に、このプランの冒頭や市民説明会で市長は北海道中央労災病院せき損センターとの統合断念と、せき損センターにおいては救急医療受け入れの可能性がないとのご判断を明確にしておられました。また、今後5年間のせき損センターの存続についての見通しも説明をされておりましたが、これまでも国立病院と労災病院のあり方が中央段階で検討されてきています。検討経過と今後の中長期的な見通しというか、検討に当たっての基本となる考え方について、どのように認識されておられるのかをお聞きをいたします。そして、いち早い情報収集と、それを市民と共有をした上で、せき損センターの存続を前提とした美唄市の地域医療体制を考えていかなければならないのではないかということについて、どのようにお考えを持たれているのかをお聞きをいたします。

次に、市立美唄病院の経営健全化計画の総括と市立美唄病院の建替え整備費用と経営指標の具体的な見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。先日の新聞報道でも、2012年の空知管内の公立病院の経営自体が取り上げられており、ほぼ、すべての病院の経営状況は厳しい現状となっております、人口減少

と高齢化がさらに進む中、市立美唄病院の現実的な環境を客観的に分析した上でお答えをいただきたいと思っております。

次に、医師確保についてであります。このプランにおいても最大の課題であることは明確であり、市長は市民説明会の際にも医師確保ができなければ、この計画は絵に描いた餅である、明言をされてました。医師確保の確実な見通しを市民に明示することが、プラン実行の大前提となるのではないかと考えるところであります。それが明らかにされなければ、計画の見直しも含めた対応も検討とすることになるのか。私は病院の存在は、利用者との信頼関係の構築が大前提であり、医療スタッフが充実され、その診療方針や経営方針を、責任をもって実践していくことが市民の願いに通ずるものとなると考えております。病院施設優先ではなく、医療スタッフ最優先の病院づくりが進められるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、経営形態における公営企業法の全部適用についてでございます。人件費の切り下げや公立病院としての公的責任の縮小を招くことがないのか、検証、明らかにすべきではないかと考えます。具体的に全部適用とすることに対する理由というか、メリット及びデメリットについて具体的にお聞かせください。

次に、このプランでは、保健福祉行政の推進のため、保健センターと地域包括支援センターを集約した上で、介護予防の拠点機能を加えた総合的な保健福祉施設を市立美唄病院に併設して整備することにより、切れ目なくサービスを提供するとあります。しかし、このことは施設の建設及び管理費の負担にも明

らかに影響するものであると考えます。そこで、改めてお聞きをいたします。現在のサービスのどこが問題であるのかと、併設することでどんな効果が市民に新たにもたらされるのか、具体的にご説明をいただきたいと思えます。

次に、地域医療のあり方については、国の医療や社会福祉政策による大きな方向性が影響するものであり、その辺の市民理解についても美唄市における市民の受療動向や、医療・介護・老人施設の現状や今後の見通しなど、情報提供などをきめ細やかに行うことが必要と考えるところですけれども、市民の皆さんにとっては市立美唄病院の今後が最大の課題となっています。私は市民の皆さんの思いがしっかりと反映された市立美唄病院の存続が大事なことであると考え、やはり市立美唄病院にテーマを設定、絞った、市民アンケートなどの取り組みを通して、現状の共通認識、課題の共通認識を深めた上で、市民総意によりつくり上げていく環境をつくるべきであると考えておりますが、市長のお考えについてお伺いをいたします。

大綱の第3は、市内における遊休施設等の有効利活用についてであります。美唄市のみならず、全国全土の地方における公共施設等の老朽化や有効活用が問題となっておりますが、市内にもこれまで小中学校校舎が統廃合等で、その用途が廃止された施設の有効的な活用が検討され、かつてはアルテピアッツァについては全国的にも紹介されており、また、一部民間への売却が行われた旧校舎もありますけれども、入札による売却を含めて、まだまだ利活用の方向性が確立されず、遊休財産

として残されています。市としては市役所内部に設置された、コミュニティ施設審議委員会において様々な検討を行ってきたことですが、この審議会については、昭和56年に制定されたコミュニティ施設審議委員会規定によるものであり、制定当初の目的というか、趣旨が時代とともに大きく変化しているのも事実ではないかと考えます。そこで、この審議委員会の過去3年間の開催状況と、審議内容について具体的にお聞きをいたします。

また、市内には市が所有管理するもののほか、国や北海道が所有管理するもので、設立当初の用途が廃止されたり、十分な活用がされていないと見受けられるものもあるのではないかと考えております。一般的に市民の皆さんからもつたいない、何とか利活用すべきではないかというご意見があることについて、市としてはどのような認識をお持ちになり、市有財産については一定の検討経過の説明はできるんでしょうが、国や北海道の財産については、踏み込んだ内容での市民説明は困難な状況ではないかと思えます。この辺の実態について具体的にお答えいただきたいと思えます。

大綱の第4は、教育委員会制度改革について、教育委員会委員長にお聞きをいたします。私はこれまで国の教育制度改革の課題となっている教育委員会制度について、現在の制度のもとで地方自治体の首長としての考え方と、地方教育行政に責任を持つ教育長にそれぞれお聞きをしてきました。市長も教育長も現行制度の中で教育の公正中立を前提とした考え方をお示しになっており、現行制度について、それぞれの立場で遵守し、責任を果たしてい

ることを前提としながら、国における制度改革の検討議論の推移を見守るとお答えもされておられます。国の教育改革は大詰めを迎えている状況であり、先ほど申し上げましたが安倍内閣総理大臣は安全保障と教育を、憲法改正を実現する基盤づくりとするため大きく変えようとしているわけであり、この3月の通常国会に教育委員会改革に関する法案を提出しようとしています。この法案については、教育委員会改革を検討する自民党の小委員会が本年2月18日に明らかにしたものであり、教育委員長と教育長を兼務する新教育長、仮称でございますが、それと首長が主催し、教育方針を協議する総合教育施策会議、これも仮称でございますが、これを新設すると柱にした案を示しております。さらに今月の4日、つい先日です。北海道新聞の朝刊でしたが、この新しい役職の名称が教育長と総合教育会議、具体的に政府与党の案が示されております。安倍政権はこれまで首長に大きくその権限を集中させることを目指してきたものの、教育における中立性の確保に対する不安の声に対して、一定の検討を加えたものとされていますけれども、その本質は変わっていない内容となっています。この考え方については、大変象徴的な事例であるものですが、大きな社会問題となったNHK会長や、経営人の人選で明らかになっています。権力者が自分の思いのまま報道まで統制しようとする姿勢が国民から大きな疑問と批判が上がっております。このように報道の政治的中立性の確保すらが、時の権力者の意のままにされる恐れが現実になっているのではないでしょうか。教育委員会制度についても首長

が大きな権限を持つことは、現行の教育の専門家ではない素人として見識のある様々な立場での考えで、地方の教育環境をつくり上げるための責任のある教育委員会そのものの存在価値をも、否定することになるのではないかと考えるところであります。この教育改革については、1956年から58年間続いてきた現行の教育委員会制度においては、教育委員会自体が形骸化しているとの観点から見直しもされてますけれども、地方の教育委員会は自ら様々な改革に取り組んできており、それぞれ特色のある教育の実現のため、教育委員の皆さんが真剣にその役割を担ってきているのではないのでしょうか。美唄市教育委員会においても、これまで教育委員会議の活性化や、美唄らしい教育について実践ができる環境整備など、責任のある議論が行われているものとお聞きしているところでございます。とは言うものの、教育制度の根幹は全国基準として文科省が一律に示しているところであり、国の影響力は現実に極めて大きいものとなっております。教育がその国の将来を担う人づくりにとって重要な役割であることは間違いなく、そこには日本国憲法に明記されている主権者たる国民の願いや思いが生かされなければならない、そのためにも地方教育行政にその責任が大きく課せられてるものではないのでしょうか。そこで、私は、この教育委員会制度の改革案について、美唄市の教育に対する責任のある当事者としての教育委員会委員長に、このことについて、どのように受けとめておられるのかをお聞きいたします。

あわせて、中央での議論の内容については、報道等で明らかにされており、このことにつ

いて教育委員長さんを含め、教育委員の皆さんがどのような認識を持たれ、教育委員会議の課題もしくは教育委員による協議の場で意見交換などが行われたのであれば、その内容とご意見等があればお聞かせをいただきたいと思えます。また、私は現行の教育委員会制度がこれまで日本の民主主義を育て、平和憲法の遵守をするという背景に大きく影響してきたものと考えるところでございますが、教育委員長としての率直なお気持ちでのお答えをいただきたいと思えます。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成26年度市政執行方針について、財政健全化計画についてであります。病院事業会計への不良債務解消のための一般会計繰出金21億円を含む健全化の取り組み効果額、総額40億円に対する進捗状況については、平成24年度決算までの合計で、計画より1億0,629万円多い23億5,422万円、進捗率約58%で計画より進んでいるところでございます。地方財政健全化法に基づく各指標については、平成24年度決算で連結実質赤字比率は、計画より2.09ポイント改善され、7.74%。実質公債費比率は0.1ポイント改善され22.0%、将来負担比率は27.4ポイント改善されて213.4%となり、それぞれ計画より改善されておりますが、病院事業会計の資金不足比率については、見込みより8.3ポイント後退し79.1%となっているところでございます。また、一般会計から繰出す、病院事業会計への

総額21億円の進捗状況は、平成25年度までの合計で14億8,700万円となっており、進捗率は70.8%となっており、計画はおおむね順調に推移してるところでございます。こうした財政健全化計画の実績等を踏まえ、平成26年度予算編成においては、財政健全化計画の着実な推進と、美唄未来交響プランの実現に向けて、効果的な財源の活用を図りながら、重点施策への選択と集中に努めたところであり、あわせて今後の財政推計等を含めた財政健全化計画の見直しを行ったところであります。

今後の見通しについてであります。計画の見直しの中で、平成27年度までに病院事業会計への繰出金の残り6億1,300万円を繰り出すこととしているほか、第2期事務事業インデックスの事業費を参考に、公債費負担適正化計画との整合性を図りながら財政推計を作成し、これに基づいた健全化指標の計画値を作成したところでございます。この計画値では、実質公債費比率、将来負担比率については、見直し前より改善される見込みですが、連結実質赤字比率、病院事業会計の資金不足比率については、見直し前に比べ、若干後退しているところがあるものの、計画最終年度の平成27年度は連結実質赤字比率及び資金不足比率を解消することとしております。現在、地方交付税の動向など、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、私としましては、まずはこの計画の達成を果たすことが何よりも重要であると考えております。また、財政健全化計画の推進に当たっては、職員給与の独自削減のほか、職員負担以外にも市税の引き上げなど市

民の皆さんに負担をお願いしているところがありますので、これらの負担を戻していくかどうかについては、最終年度である平成27年度の状況を踏まえながら、最終的に判断してまいりたいと考えております。

次に、平和憲法に対する認識についてありますが、日本国憲法は戦争の歴史から平和を希求して制定されたものであり、国際連合憲章を見ても、恒久平和の実現は世界共通の願いであるものと認識しております。本市においても、美唄市まちづくり基本条例で日本国憲法の基本理念である世界の恒久平和を理念に掲げているところであり、現在、国においては憲法の解釈等について議論されているところではありますが、私としましては、議論の内容、経過等を国民の前に明らかにしながら、十分に議論をしていくことが必要であると考えております。また、憲法の改正については、国のあり方にかかわる重要な課題であることから、国民的議論を踏まえ、慎重に行わなければならないものと考えているところでございます。市民の皆さんとは、平和祈念事業を通じて、世界平和と核兵器廃絶を願う市民の輪をさらに広げてまいります。また、広島市長が提唱した核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画に賛同する世界各国の都市で構成される、平和首長会議の取り組みに連動するなど、今後とも平和施策を推進して参ります。

次に、美唄市地域医療再構築プラン素案についてでございますが、地域説明会及びパブリックコメントのご意見についてでございますが、2月に市内5カ所で開催した地域説明会では、保健・医療・福祉の一体的連携、市

立病院建て替えの費用、救急医療の連携、市立病院の経営形態等に関するご意見やご質問があったところでございます。また、パブリックコメントにつきましては、1月25日から2月23日までの期間に計4件のご意見があり、主な内容として、市立病院の整備や経営形態、医師、看護師の確保と人材の育成などに関するものであります。

次に、北海道中央労災病院せき損センターについてでございますが、運営母体であります独立行政法人労働者健康福祉機構は、5年ごとの中期計画を定めながら、各労災病院の運営に当たっていると承知しているところであります。せき損センターの建て替え計画については、平成26年度から平成30年度までの第3期中期計画において盛り込まれていないところであり、現時点では建て替えの予定はないと伺っているところであります。いずれにいたしましても、せき損センターについては、せき損医療に特化したものの一般診療も行っておりますことから、今後とも本市の医療提供体制に向けて連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、病院経営健全化計画の現時点における総括についてでございますが、平成25年度の決算見込においては、収入は入院及び外来患者数の減少から、医業収益は計画より下回る見込みであり、支出は診療材料費などで縮減が図られる一方、3年に1度の退職手当組合精算負担金の発生により、人件費が大きく増加したことなどから、経常収支では損失が計上される見込みとなっているところであります。

なお、年度末における資金不足額及び資金

不足比率については、一般会計繰入金の前倒しにより、計画を上回って達成する見込みになっております。また、建て替え費用と経営指標については、現在算出しておりませんが、平成 26 年度において病院整備院内検討組織を設置し、基本構想、計画を策定することとしており、具体的な規模、機能が出された中で、医療動向などの現状分析を含め、概算事業費や経営の収支シュミレーションを行っていくこととしております。

次に、医師の確保についてであります。医師を初めとする医療スタッフの充実が地域密着型の病院を目指していく上で、最重要課題と認識しているところであります。なお、現時点では総合診療医等の確実な見通しについてお示しすることは出来ませんが、プラン素案については、関係機関から一定の評価もいただいているところであります。いずれにいたしましても、医師の確保に向けては中長期的な視野に立った人脈づくりが大切であると考えますことから、総合診療医等を育成している医療機関などと緊密な関係を築くとともに、医療スタッフの充実とあわせ、市立病院の施設整備についても推進してまいりたいと考えております。

次に、経営形態についてであります。平成 19 年度に総務省が策定した公立病院改革ガイドラインにおいて、公立病院改革プランの策定に当たっては、民間的経営手法の導入を図る観点から、経営形態の見直しを求められているところであります。このため、全国的な傾向として、公営企業法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入など見直しを進める公立病院が増えているとこ

ろであります。

次に、公営企業法による全部適用のメリットとしては、人事や会計に一定の権限を持つ事務管理者を置く事から、経営者の責任と権限が明確になるとされており、医療環境の変化に対応した迅速な職員採用や人事配置のほか、病院経営に精通した事務職員を確保するためのプロパー職員の採用や、弾力的な職員定数や勤務形態、給与体系の検討が可能であることなどとされており。

また、デメリットとしては行政との一体性が弱くなることなどが懸念されると言われております。なお、全部適用を導入している公立病院の給与については、多くの場合、自治体の給与条例に準拠していると承知しております。

次に、市立病院と保健福祉総合施設の併設についてであります。現状としましては、保健センターに検診等で来られた方や、介護サービスの申請等を行なわれる方が市立病院を往来するようなケースも多く、集約化することにより利便性が向上すると共に、医療現場における医療から保険・介護への連携、保険・介護から医療への連携を行うための情報の一元化を図り、迅速な対応ができるなど、保健センター、地域包括支援センター、市立病院のそれぞれの専門職による有機的で切れ目のないサービスを提供する体制を構築しようとするものであります。今後、人口減少と少子高齢化の進展に伴い、単身高齢世帯の割合の上昇、生活習慣病の増加に伴う認知症や寝たきりなど、介護や生活支援を必要とする人が増えてくると予想されております。このため、医療のほか疾病予防、健康づくり、介

護予防、生活支援など、総合的なサービスの提供体制を推進し、市民の皆さんが安心して生活できるよう連携を進める中心的役割を担う拠点づくりが必要と考えております。

次に、市民の皆さんへの理解についてであります。プランの概要については、これまで地域医療フォーラムや地域説明会でご説明したほか、市内各所に資料を配置し、ホームページ等でもお知らせしているところであり、パブリックコメントで市民の皆様にご意見を募集させていただいたところでもあります。また、平成 26 年度からは保健福祉総合施設及び市立病院の規模・機能等の検討を行いながら、基本構想・計画を策定することとしており、患者アンケート等を含めた市民意見の把握についても今後検討してまいります。

いずれにいたしましても、今日の医療を取り巻く環境は、医療制度改革や医師の確保など、非常に厳しい状況であることは十分認識しておりますことから、医療制度にかかわる国の動向や本市の医療ニーズなどを十分見極めながら進めてまいりたいと考えており、基本構想・計画の検討段階において、現状や今後の見直しを含め、情報提供を行いながらしっかりと市民の皆さんの声を受けとめてまいりたいと考えております。

次に、市内における遊休施設等について、コミュニティー施設審議委員会についてありますが、初めに、この委員会の設置に関しては副市長を委員長とし、庁内の各部長や課長により組織して、明るく豊かで住みよい地域社会を目指し、コミュニティー施設の整備計画を策定することを目的に、各部・各課等の施設計画の調整等を審議し、その結果を市

長に答申を行うことを所掌事項として昭和 56 年に規定したものであります。

次に、過去 3 年間の開催状況は、平成 23 年度と平成 24 年度はそれぞれ 6 回、平成 25 年度は 3 回開催したところであります。

次に、審議内容と検討結果についてありますが、委員会においては廃校舎等の公共施設としての利活用などについて、現地の視察や地元住民との意見交換を行いながら、協議、検討してきたところであり、旧茶志内小学校と旧光珠内中央小学校は民間へ売却、応募のない場合は解体することとし、旧東栄小学校は再検討することといたしました。また、旧西美唄小学校については、公の施設としての活用は行わないなどの意見があり、民間へ売却することとしたところであります。

次に、国及び道が所有している建物を含む未利用地については、毎年、取得に関する意向調査が実施されており、市の政策上、取得した後の維持管理費用なども含め、必要な施設であるかどうか慎重に検討を行い、回答しているところであります。なお、旧美唄工業高校については、昨年 9 月に北海道教育委員会から市教委に対し、使用希望の有無についての照会があり、この審議委員会で検討を行い、体育館等の体育施設について、体育センターの代替施設として活用する予定であります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育委員長。

●教育委員長高橋泰浄君(登壇) おはようございます。

倉本議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会制度改革についてありますが、初めに、教育委員会制度改革の動きに関する

私の受けとめ方についてであります。私としては、議論の行方を注視する立場であります。これまでの教育委員会制度をめぐる様々な報道や、議論の内容を見るにつけ、本市としても責任ある教育行政を行う上で、あらゆる事態に迅速に対応しなければならないという、教育委員会の職責の重さを改めて感じているところであります。今後、法案が今通常国会に提出されるようではありますが、私は、この複雑な時代状況の中、子どもたちにより良い教育を提供していくという観点からも、十分な審議が尽くされることを期待しております。

次に、教育委員会制度改革の動きに関する本市の教育委員会での対応についてですが、教育委員会議においては、報道等で知り得る範囲であります。情報を収集し、最新の動きを確認し合っており、委員の間での意見交換等は行っていないものの、各委員がその情報の共有を図っているところであります。

次に、教育委員会制度の果たしてきた役割に関する認識についてであります。現在の教育委員会制度は昭和 31 年に制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保が制度的に担保されていることにより、地方教育行政を進める上で大きな役割を果たしてきたと考えており、そのことにより、我が国における民主主義や平和の維持にも資してきたものと受け止めております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 1 番倉本賢議員。

●1 番倉本賢議員 自席から再質問をさせて

いただきます。

まず、財政健全化計画の点検・評価についてでありますけれども、市立美唄病院の不良債務解消が後期の大きな課題として残っている現状であるものと考えているところでございます。計画最終年次の平成 27 年度には連結実質赤字比率及び資金不足比率を解消するとのお考えをいただきました。合わせて、地方財政を取り巻く環境の厳しさも認識されておられます。そこで、この計画の大きなバックボーンと言うんでしょうか、柱となっている市民負担、職員負担についても、この扱いについて平成 27 年度に最終判断を行うとされました。私は、特に人件費の削減なくしてはこの計画は進められなかったものであると考えているところでございます。これまで給与の独自削減や欠員不補充による職員の負担は大きく生じております。職員は財政健全化のため、強い意志を持って職務に取り組んできているものと、日ごろから私は敬意を表するところでございます。しかし、現実的に引き続く厳しい市の財政状況についての認識も市長はお示しになっておられます。そこで、やはり計画最終年次、計画が終わった時点で、これら市民負担、職員の負担、これが継続するのではないかという不安はぬぐい去れないものであると考えております。そこで、最終年次の平成 27 年終わった時点で、計画の総括と以後の財政運営について最終判断をされようとしていますけれども、私は平成 26 年度を含めて、できるだけ早い時期に市民負担や職員負担についての方向性を明らかにしながら、計画を推進する必要があるものと考えているところでございます。その 1 つとしては、市の職員が意

欲を持って元気に、そして責任を持って職務に取り組むことができる環境づくり、これまで職員の定数管理についても何度かその必要性についてお聞きしてきましたけれども、職員費の中長期的な大きな要素となる職員定数については、その時々々の行政需要により変化するものではないかと思えますけれども、しっかりと説明責任ができる、業務の積み上げによる定数条例が確立されることと、美唄市の職員給与のよりどころとする国家公務員給与に準拠という水準が、少なくとも維持される環境にしていくことが、職員の意欲を継続させ、市民から信頼される行政サービスの向上にもつながるのではないかと強く考えているところでございます。従って、今ほど申し上げましたが、計画終了を待つことなく、現実的な点検推計を行いながら、人件費のあり方についてその方向性を示し、市民の皆さんや職員が理解納得できる環境をつくり上げるべきと考えますが、市長の考えを改めてお聞きをいたします。

次に、美唄市地域医療再構築プランについてであります。それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。いずれにいたしましても、公立病院としての経営状況は厳しいものがあると思えるところでございます。やはり、市民が安心して暮らし続けることができる医療環境の確保のためにも、市立病院は大切な医療機関であり、市民の理解と協力できしっかりと存続させていくことが必要と考えます。市立美唄病院は、施設や医療機器の整備だけでは住民からの信頼関係を築くことができないわけであり、信頼される医師をはじめとする医療スタッフがなければならぬこ

とではないでしょうか。市長は、総合診療医等を育成している医療機関などと密接な関係を築き、施設整備についても進めていくとされております。市長にお願いすることとなりますけれども、医師確保の最重要課題について、市長はその先頭となり、ありとあらゆる方法手段で取り組んでいかれることに対する強い思いを市民の皆さんにお示しいただき、信頼される病院づくりをしていくと。このことをお約束いただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、市立美唄病院の今後につきましては、市議会特別委員会の場でも議論の場が保障されており、継続して議論に参加してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、美唄市地域医療再構築プランが示され、市民説明とパブリックコメントがまとめられようとしていますけれども、私はこれで十分な市民理解が、そして、議論ができたものとは思えないということも実感しております。市長は今後の基本構想計画策定に当たり、市民の意見のしっかりと把握を検討されるとのことですが、実効性のある内容で市民議論の場を保障することについてのお考えをお聞かせください。

次に、市内遊休施設等の有効活用についてでありますけれども、コミュニティー施設審議委員会の取り組みや状況については、主に統廃合による学校施設の利活用が審議されている事については、理解するものでございますけれども、一部の施設については地域との意見交換もされて、審議されたとのことでございます。また、市の所有以外の未利用施設等については、市に対するそれぞれ意向調査

に対して、慎重に内部検討を行っているということでございます。私は、基本的に用途廃止等、変更になったものについての新規の財産の取得及び管理については、財政的な当年度負担が継続して生じるものであり、よほどの計画性のある施策の裏付けがなければならぬものであると考えるところであります。一方、地域における市民の皆さんのご意見も大切にして検討されるべきであると考えますが、そのためにも、この利活用についての課題、市民の皆さんとの情報の共有化を図り、単にもったいないからということだけではなく、施設の老朽化の実態や土地であれば、取得及び管理費用の具体的な推計等を行いながら検討し、そして情報を共有することが必要ではないかと考えるところであります。そこで、現在の市役所内のコミュニティー施設審議会における検討も必要であると考えますけれども、多くの市民の皆さんが具体的に検討・参加し、市民と協働で有効な活用を確立することができるシステムについて、ぜひご検討いただくことについて、そこのお考えについて市長にお伺いをいたします。

以上です。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 倉本議員のご質問にお答えいたします。

初めに、財政健全化計画の期間終了後の職員給与の独自削減等の見直しについてでございますが、市税の引き上げや職員給与の独自削減につきましては、元に戻すことを基本として考えておりますが、今後、平成 28 年度以降の中期的な財政推計を作成するほか、計画の最終年度である平成 27 年度の状況を踏まえ

ながら、最終的に判断してまいりたいと考えております。なお、職員数につきましては、退職に伴う職員数の推移や見込まれる業務量等を総合的に判断し、必要な人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、再構築プランについてでございますが、プランの推進に当たっては、市民の皆さんとの信頼関係を築いていくことが必要と認識しておりますことから、最重要課題である医師の確保については、今後も私が先頭に立って、全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、基本構想・計画の策定にあたりましても、市民の皆さんに十分ご理解をいただけるよう、きめ細かな情報提供を行うと共に、ご意見をお聞きする場を持ちながら信頼される病院づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、遊休施設の有効活用について、市民を入れた検討組織の設置についてでございますが、これまで市が使用しなくなった廃校舎等の遊休施設の利活用に関して、地元の住民や利用されている方々との意見交換をはじめ、まちづくり地区懇談会などの広聴活動を通じて把握に努めていることから、市民を入れた検討組織は現在のところ考えていないところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

12 番小関勝教議員。

●12 番小関勝教君(登壇) 市長就任以、2 年 8 か月になります。この間、美唄のトップセールスマンとして、道内外に美唄の特産の販路拡大、また、PR に努めてきていただいているところでございます。また、去年は海外

の観光客の取り込みに台湾のツーリング協会と空知管内のツーリングルートのプランを提案し、空知振興局が全面バックアップをして、この実現に向けて動いております。去年は既にそのルートを整理するために、多くの台湾の方々自転車で試験走行もしたという新聞報道も出ております。いずれにいたしましても、空知管内市町の代表として市長単独台湾交渉にあたっていただけたことは、大きく評価をしていいもんかなと、こんな思いをしております。今年もその若さと行動力をもって、美唄のリーダーとして今まで以上に走り続けて、市民の生活の安定に努めていただくよう申し上げまして質問に入ります。

平成26年第1回市議会定例会にあたり、大綱1点について市長に質問いたします。大綱の1点目は、市政執行方針の主要施策についてであります。1つに、「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」についてお伺いをいたします。その1点目は、農商工連携について、基幹産業の農業における6次化への取り組みを支援すると述べています。6次化はご承知のとおり1次・2次・3次、この産業を一本化して事業を起こすことであり、すなわち生産・加工・販売がセットになって行うものです。美唄においては生産・販売は整っていますけれども、加工の分野は整備されておりません。道内、多くの市町村で農産物の加工施設を有していると思いますが、この6次化産業を進めるその前段の加工処理施設に対して、どのように今後取組みられようとしているのかお伺いをいたします。

2点目は農業振興の担い手の育成であります。この担い手の育成確保に向けた農業就農

給付交付金を活用して取り組みたいと、このようにありますけれども、この給付金を活用した、その具体的な取り組み内容についてお伺いをいたします。

2つ目は、「人と文化を育み交流が広がるまちづくり」の子育て支援であります。同僚議員も同趣旨の質問をしておりますけれども、視点が違いますので、私も改めて質問をさせていただきます。保育サービスの向上を図るため、老朽化する施設の統廃合など市内保育所再編の検討を行う、このようにあります。確かに本市も少子化が年々進んでいる現状を踏まえると、統廃合・再編もやむを得ないことかなととらまえておりますけれども。具体的に市は、どのようにこの統廃合を進め、再編を図っていくのか。この点についてお聞きをします。

3つ目は、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」の中の高齢者福祉についてであります。高齢者に対する支援、介護、また、総合的な生活支援を行うことは大切であります。一方ではひとり暮らしをされている方で、緊急を要する事態が生じることもあります。これらの事態を早急に対処できる体制は整っているのか。また、美唄市で現在一人暮らしされている方はどれぐらいいるのか。緊急通報システムが整備されていると思いますが、その普及台数と普及率はどのようになっているのかお伺いをいたします。

4つ目に、「安全で安心して住めるまちづくり」の1点目は、防災・防犯・交通であります。町内会などの設置する街路灯の助成があります。3.11の大震災以降、原発の稼働が現在すべてストップをしています。代替エネルギー

ギーとして火力・ガス等がフル稼働するも、電力事情を背景に省エネ化に向けて加速をしています。このような状況下において、美唄市における防犯灯の設置について、市の管理、各自治体管理などがあると思います。または防犯灯も水銀灯、ナトリウム灯、蛍光灯、裸電球またはLED灯等があります。それぞれの設置灯数と防犯灯の電気料金はどれくらいかかっているのか。今後、省エネに向けての対応はどのように取り組まれようとしているのかお伺いをします。

2点目は、消防に関してであります。住宅用火災警報装置の設置が義務付けられて、久しい期間が過ぎております。現在までの設置状況と、また、未設置の世帯がある場合は、どのような対応を図ろうとしているのか、お聞きをいたします。

5つ目は、「みんなで力を合わせるまちづくり」の中で行財政運営についてであります。東日本大震災後、国は各行政施設の耐震診断を進め、耐震化が図られていない自治体に対しては、昨年国の助成により改修・改築等を行う施策が示されております。まさに文中にある通り、災害時には本庁舎が対策本部として機能しなければなりません。庁舎には多くの職員、また、市民の方々も日々利用されている建物でもあります。庁舎の耐震診断を行い、今後の庁舎維持保全方策について検討するとありますけれども、今後この庁舎の新築も含めながら具体的な検討計画があるのかお伺いをいたします。

以上で、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 小関議員の質問に

お答えいたします。

初めに、市政執行方針の主要政策について、6次産業化への取り組みについてであります。農業者などが自らが生産した農作物の加工に取り組むことは、農作物の付加価値を高め、農業所得の向上や地域における雇用機会の確保、さらには地域ブランドの確立などにつながるものと考えております。現在、市が設置した農産物の加工施設はございませんが、米や大豆など一部農作物の加工研究や試作品の開発などは、ピパオイの里プラザを活用していただいております。その後の販売商品の製造については、商品によって必要とする設備等の内容や規模が異なることから、それぞれ個別に対応をいただいているところであります。なお、こうした美唄産の農産物を活用した新しい商品開発や販路の開拓等の取り組みにつきましては、農商工連携推進助成事業により支援しているところであります。

次に、担い手対策についてであります。平成22年度以降3年間の新規就農者数は新規学卒、Uターンを合わせ34名であり、これらの方々を対象に、農業改良普及センターや農協などと連携を図りながら栽培技術指導等を行っているほか、農業後継者を対象に、農業振興基金を活用した産業用無人ヘリコプター操作資格の取得費や国内外への農業研修費等の支援を行っており、引き続きこうした事業を実施してまいりたいと考えております。

また、平成25年度に就農前の研修期間や経営が不安定な就農直後の所得を確保する、青年就農給付金を活用した新規就農者は2戸と少ない状況ですが、今年2月に給付要件の一部が見直されたことから、市としましては、

農協などと連携をして説明会を開催するなど、本制度についての周知を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、本市農業が持続的に発展するためには、農業後継者や新規就農者など、地域農業を支える多様な担い手の育成や確保対策に取り組むことが重要であることから、今後とも関係機関・団体と連携し、国の施策等も活用した担い手対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育所再編についてであります。保育所の統廃合については、美唄未来交響プランの前期基本計画では、将来の施設統合も含め、計画的な整備について、財政健全化計画の状況も踏まえ検討していくこととしたところであります。このため、昨年4月に美唄市保育所整備計画に関する要綱を定め、検討委員会を設置し、庁内で組織するワーキングチームにより将来的な保育所のあり方や方向性について検討することといたしました。現状としましては、へき地保育所を含む市内7保育所中、5保育所が築30年以上と老朽化が進んでおり、また幼児数の減少から6保育所が定員割れをしていることから、昨年7月に保育所の保護者全員に対し、統廃合に関するアンケート調査を実施したところであります。このアンケートの結果、約80%の方から回答をいただき、将来に向けて統合に賛成の方が55%と約半数を示したところであります。今後におきましては、財政健全化計画期間の平成27年度末をめどに幼児人口の動向や保育のニーズを踏まえ、関係部署や保護者などと十分協議を行い、安全・安心な保育サービスの向上が図られるよう、今後の保育所整備の

あり方について検討してまいります。

次に、高齢者のひとり暮らしの状況等についてであります。平成25年10月1日現在で申しますと、総人口が2万4,597人、65歳以上の高齢者は8,753人、高齢化率は35.6%であり、この内、恵風園と恵祥園ほか市内特養に住所を置いている方を除くと、2,925人で、これには他の介護施設等に入所されている方も含まれておりますが、おおむね高齢者の3分の1がひとり暮らしと思われま

次に、緊急通報装置の仕組みについてあります。送信機は壁に設置するものと持ち運び用のペンダント式になったものがセットになっており、送信機は24時間消防につながっており、緊急ボタンを押すと受話器を使用することなく会話もでき、さらにガス漏れと火災の通報装置も兼ねております。現在、市の保有台数は約223台であり、そのうち設置台数は182台で、残りの41台については市が保管管理している状況でございます。

次に、街路防犯灯の設置状況等についてあります。平成24年度末、市が管理している街路灯は水銀灯が777灯、ナトリウム灯が431灯、蛍光灯が60灯、LED灯が26灯、省エネ街灯が18灯、ナトリウム灯と省エネ街灯の両方がついているものが38灯、合計で1,350灯となっております。

また、各町内会等が管理している街路灯は水銀灯が1,062灯、ナトリウム灯が41灯、蛍光灯2,119灯、LED灯が53灯、裸電球が26灯、合計で3,301灯となっております。平成24年度の電気料金につきましては、市管理分が1,645万2,000円、各町内会などの管理分が1,532万2,000円で、半額の766万1,000

円を市が補助しております。

次に、住宅用火災警報器の設置につきましては、平成23年6月からすべての住宅に設置することが義務付けられているところでございます。平成25年6月現在の設置率は86.8%となり、全道平均82.7%を上回る設置率となっております。また、公営住宅につきましては、設置率100%であります。今後の取り組みといたしましては、未設置世帯の解消のため、防火査察・広報等により住宅用火災警報器の有効性を訴え、安心できる地域づくりのためにも設置の指導に努めてまいります。

次に、庁舎の耐震化についてであります。市庁舎をはじめとする、4施設の耐震化については、平成24年12月に設置した美唄市公共施設耐震化庁内検討委員会で、これまで3回会議を開催し、建物の現状及び今後の方針について議論したところでございます。検討委員会においては、市庁舎については、平成8年に行った耐震診断結果から耐震改修工事が必要であるものの、工法を検討する中で、構造上、工事費のほか仮庁舎費や付帯設備費、自家発電設備などを含めると、事業費が10億円程度と試算されたことから、財政健全化計画中の平成27年度までの実施は難しいとしたところであります。なお、平成8年の診断から17年が経過していることから、躯体の劣化が予想されるため、再度、耐震診断を行う必要があると判断したところであります。このため、平成26年度は耐震診断を行うこととしており、その結果をもとに、平成27年度以降、基本設計をはじめとする工法、工期、仮設のほか事業費や財源など、十分に検討して

まいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 12番小関勝教議員。

●12番小関勝教君 自席から何点か質問いたします。

最初に、加工処理施設の関係なんですけれども、農産物加工処理施設については、品目等によって機材が異なる、こんなことから美唄としては今のところ設置していないんだと、こういうご答弁でした。平成10年ごろから美唄としては、道内で最初に米粉に取り組んできた経緯があります。米の加工処理は当初新潟の施設でそれぞれ視察をさせていただいたり、また、内容を勉強したりしながら、この方法がいいのかという事で、まずは試作品を新潟に送ろうということで、そのお米を送って製粉依頼をしてきたということがあります。当初は美唄市に早く設置をすべきだなと、こんな思いもしておりましたけれども、財政上等の都合もありまして、今もまだ出来ていないのが現状であります。そのために現在も新潟の施設等にその製粉の依頼を続けているということでもあります。米の処理加工は、それぞれいろんな形で方法もいろいろ数多くあると思いますけど。これらについては今後いろんな形で勉強もしていかなきゃならん、研究もしていかなきゃならんところがあります。ただ国は、新たな農業農村政策を打ち出しました。現在の転作制度を平成30年に廃止をするというふうに今示されております。当然美唄の主要農産物である米、小麦、大豆。これは作付面積の約90%を超える、この3種で作付されているものでございます。当然これだけ大きな面積を耕作している以上、すべてが

検査で等級品に合格するというものでもありません。これらについては、それぞれ規格外品というものが発生をして、それらが安価で販売されているのが、今現状でもあります。当然これらの外品と安く販売されてるものについて、これら施設を有して高付加価値をつけることによって、現在の農業情勢の厳しい中で、少しでも農業所得増へつなげることになるのではないかなと、こんな思いもしております。これらのことも考え合わせる中では農産物の加工は大変重要性を持つものだとこのように思っておりますので、改めてこれについてご答弁をお聞きしたいと思います。

あと、担い手確保の関係ですけれども、担い手の育成の取り組みについては、現状は今の答弁以上の事はないだろうというふうに思っています。しかし、国の農業政策は平成26年、本年ですね、大きく変革をいたします。経営所得安定対策における米の直接支払交付金は、これは削減、当然廃止されるんだろうと思いますし、一方、新たに水田フル活用と米の政策の見直しにおける飼料米の導入、また需要に応じた生産の推進に当たって、地域における役割分担が示されております。さらには行政が中心となって、地域での振興作物の設計を図ることとして、水田フル活用ビジョンの作成が今求められていると思います。美唄市においても今後の農業への方向性を示すためにも、農業振興の先頭に立ってこそ担い手育成確保に結びついていくものではないかなと、このように思います。そのためにも、水田フル活用ビジョンは従来の水田農業ビジョン、これに比べますと、一段も二段も上回るビジョンだと思われまますので、これらにつ

いても対策・対応をどのように考えているのかお聞きをいたします。

次に、高齢者福祉の関係なんですけれども、今それぞれ緊急通報、仕組み等、これは理解をいたしました。一例ですけれども、テレビ報道していたところがあったんですけれども、北海道の白老町、これが富士通だと思わすけど、富士通と町が連携をして、このひとり暮らしの高齢者の方の見回りをして歩くことは大変なんで、それらをしっかりとシステム化してそれぞれ安否を気遣おうと、こういうシステムを活用しています。これらについてはテレビでも報道していましたが、中には首にぶら下げないでテーブルの上に置いたまま1日中動き回ってるんだけど、市の方の感知は一切動いてないんで、何かあったんでないかと思ったら玄関出てきたという例もありますけど、これらについてもやっぱり今新しいそういう通信システムがどんどん構築されてるわけですから、今、市が設置してる緊急というのは、そういうボタンをどこかに設置したり付けてるっていうんですけど、これよりもはるかにやっぱり一人一人のものを管理できる体制、安否を気遣う体制がこういう白老町なんかでもやっておりますんでね、これらについて一生懸命担当部署も研究し、今後取り入れていく中では、こういうことも考えていく必要があるんじゃないかな、こんな思いもしております。

次に、防犯灯ですけれども。電気料金が高騰してきておりますし、また、今年4月から電気料の値上げ申請をするようなことも出ております。当然町内会の街路灯、これらについてはそれぞれ市と町内会、各自が負担をし

てる訳ですけども。このLED灯、これについては電気料は相当縮減をされる、ある町内では100ワットの水銀灯をLEDに変えただけで、10カ月ですけど、年間に直していくと1灯3,000円ぐらい電気料が下がったという話も聞いております。当然これらにつきましても、維持管理費の低下が図られるということもありますので、LEDの設置に向けて、今後早急に取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思いますので、これについてもお答えをいただきたい。

それと、火災発生感知装置の関係ですけども。確かに、全道平均から見て設置率は高いなど、このように思いました。ただ、昨年の市内の火災発生は4件と、過去最低な形でしたと防火体制がとれたのかなと、こう思っておりました。矢先に、今年に入って既に3月で6件の火災が発生をしているということでもあります。これにつきましてもしっかりと防火・防災に対しましては、各分団ともしっかりと連携を図って、査察、方策等もしっかりと対応していただきたいなとこんな思いもしておりますので、これらについてご答弁をお願いをしたいというふうに思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 小関議員の質問にお答えいたします。

初めに、製粉施設についてであります。本市は水稲・小麦・大豆の作付けが水田面積の約9割以上を占めることから、これら3農産物の高付加価値化を図ることで、農業所得の向上などにつながるものと考えております。今日、米政策が見直される中で、本市水田農業の持続的な発展と農業者の経営の安定化を

図っていくためには、新たな取り組みや対策などが必要であると考えており、製粉施設はその1つとして期待されていることから、今後、農協や関係者等と協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、水田フル活用ビジョンについてであります。ビジョンは地域農業の設計図として、米をはじめとする作物ごとの生産方針や目標作付面積のほか、産地交付金の活用方針などを明記するもので、地域再生協議会ごとに作成することとなっております。市としましては素案作成の段階から参画して、振興作物や地域特性を生かしたビジョンとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、緊急通報装置についてであります。現在の緊急通報装置は平成23年度及び平成24年度で更新をしております。更新の際には、白老町をはじめ、他市町村の状況や様々な機種を検討した結果、高齢者の方々が利用しやすいことや、経費などの面を総合的に判断し、現在使用しているものを決定したところであります。今後も高齢化が一層進む事から、緊急通報装置の必要性はますます高くなるものと考えております。このことから、次回の導入時には、携帯電話などデジタル機器を使いなれた高齢者が増加することや、緊急通報装置もさらに改良されていくことが予想されますので、高齢者のニーズや操作性、経費など、比較検討し、よりよいものを選定していきたいと考えております。

次に、省エネ街路灯に変えた場合の電気料金の削減についてであります。様々な種類の灯具とワット数がある事から、最も多い蛍光灯40ワットをLED灯20ワット相当に替

えた場合の電気料金削減率62%をもとに試算いたしますと、町内会などの管理分で年間に約950万円の電気料金の削減となります。LED灯などの省エネ街路灯への取り替えには初期投資が必要であります。長期的に見た場合、維持管理費の削減につながることから、今後、町内会等からの要望を踏まえながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防火・防災対策についてであります。市民が安心して安全に暮らせるよう、今後とも住宅火災の減少に向けて火災予防対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 土井議員の質問は午後からといたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時12分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

土井議員の質問から入ります。

13番土井敏興議員。

●13番土井敏興議員(登壇) 平成26年第1回市議会定例会にあたり、大綱2点にわたり市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、市政執行方針につきまして、そのうち主なものにつきましてお尋ねをいたします。初めに、市長は執行方針の冒頭におきまして、国内の景気情勢は緩やかに上向いているとの報道であるが、国の経済対策による効果はまだまだ地方や生活者には浸透

が薄いとの認識をされているところであります。私もまさに同感であります。本格的な東日本大震災復興対策をはじめ、本市においては、かねてからの念願でありました国営農地再編整備事業の本工事がスタートしたところではありますが、これまでの間、冷え切ってしまった経済下のもと、特に地方における各事業者は急激な体力低下を余儀なくされてしまった結果、新政権移行後、雇用を喚起し、景気を底上げすべく公共事業規模増大政策にかじを切ったところであります。しかし、地方はこうしたことになかなかついていくことができず、一時は本市における国営農地再編整備事業の工事着手も危ぶまれる事態に至った時期もあったことは記憶に新しいところであります。こうした現状の中で、これまで市内経済の活性化に向け、どのように対応され、またそれを踏まえて、新年度は第6期総合計画の前期基本計画の仕上げの段階に近づきつつあるわけでありましてけれども、それらの先を見据えて、具体的にどのような展開策を持って臨まれるのかお伺いをいたします。

次に、「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」における、これまでの取り組みを通じた観光交流の今後における取り組みについてであります。市長はこれまで培ってきた製造業、商業のノウハウを基に、まさに民間感覚を最大限に生かし、本市の特産品等の紹介や各種イベントに積極的に参加し、特に観光や交流の振興に力を注がれてきたと強く感じているところであります。中でもこれまでの札幌圏、首都圏、関西圏を中心とする展開にとどまらず、近隣アジアにも対象を広げ、手始めとして台湾からのサイクリング

ツアーの誘客を手がけられましたが、そうしたことでどのようなことが見えてき、それを生かした今後の取り組みについてお尋ねをいたします。また、本市が取り組んでいる観光交流事業の中でもグリーン・ツーリズムは高校生等を中心とする教育旅行の受け入れ展開をしているところではありますが、企画会社等からは受け入れの増大を望む声もあると聞き及んでいますが、現状はどのようになっているのでしょうか。私は、この事業につきましては、美唄に足を運んできてくれ、しかも、美唄を知っていただく絶好の機会を与えることのできる事業であり、加えて、感性豊かな世代が好印象を持ってくれるとするならば、再び本市を訪れてくれる、あるいは本市の特産品を買い求めてくれる可能性も秘めていることから、一方通行の事業展開とならないよう、課題を整理をしておく必要があるのではないのでしょうか。よって、今後どのように取り組まれるおつもりか、お考えをお伺いをいたします。

次に、観光交流拠点施設ゆ〜りん館についてですが、送迎バスの更新をはじめ、新年度は大規模な改修に着手をされるようではありますが、10年という時間が経過をし、施設全体の劣化もこれからはますます加速するものと思われるところであり、同時に老朽化や近隣の同様な施設の開業、あるいはリニューアル等の影響により、徐々に利用者数が減少しているとのことであり、年間利用者数も近年は20万人を下回っているとも聞き及んでいるところであり、先行きに少なからず不安を覚えるものであります。よって、利用者数の回復を図るためには、集客に向けたさま

ざまな工夫やリニューアルをはじめとした施設改修、機器の整備等が欠かせないものと感じるところではありますが、どのようにお考えをお持ちかお伺いをいたします。

次に、「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」における、都市基盤整備についてではありますが、初めに、美唄市橋梁長寿命化修繕計画についてではありますが、本市の都市機能維持や安全な交通の確保のため、橋梁の果たす役割は極めて大きなものがありますが、しかし、設置後経年とともに劣化が加速し、十分な機能を発揮できなくなる時期を必ず迎えるわけであり、そうした事態に至ることについて計画的に管理すると共に、適切に手を加えて、延命を図るべく、美唄市橋梁長寿命化修繕計画が昨年度策定されたところではありますが、改めてその概要とこの計画に基づいて一定期間、いわば今後約10年間という期間で見た場合、補修や架け替えを必要と認められる橋梁はどのくらいあり、またその事業規模は概算どのくらいになるのでしょうか。また、今後も継続的に調査や点検等は実施する予定は考えておられるのでしょうか。今回の、この計画の最大のねらいは、いかにして現在の橋梁を長持ちさせるかにあると思うところではありますが、それによって従来の予測から、どの程度の効果が期待できると考えておられるのかも伺いをいたします。一方、橋梁の老朽化とは別に、最近では農村地域においては、一戸あたりの所有面積の増加や広域化等により使用する農業機械の大型化や重量化が顕著となり、しかも運搬用大型車両を利用した移動も多くなり、橋の構造上、重量制限や前後の取り付け道路の問題とその通行に少な

らず支障を来し、やむなく迂回をせざるを得ないケースもあるようであります。よって、こうしたことも今後視野に入れ、計画的に反映していくことも必要と考えるところであります。いかがでしょうか。

2点目は、公営住宅及び民間住宅の居住環境の改善についてであります。公営住宅も長期使用により劣化が進み、住人からの補修や改修を望む声にこたえるべく、順次進めてきていることについては承知をしてるところであります。特に老朽化が進行している公営住宅については追いついていない感があるところあります。現状とそれらの今後の取り組みについてお伺いをいたします。特にそうした古い公営住宅から、他の公営住宅に住みかえたいとの声も聞くところあります。その点についてはどのようになっているのでしょうか。また、美唄市の外、市外に居住されている方が転入の際に、公営住宅に入居を希望されるケース等については、昨今の人口減少が加速しつつある中、人口増対策の一環として何らかの優遇措置とは言わないまでも、対応策を見出すことができないものかと思うところあります。これらについてもお伺いをいたしたいと思っております。

次に、民間住宅の関係であります。高齢者等を対象とした住宅のバリアフリー化を進める助成制度については、確か平成20年度からスタートをしたと記憶しているところあります。最近の利用者の状況も高齢化が進む中にありながらも、少し落ちついてきているとも言われているようであります。これまでの利用状況や、これを踏まえ、今後の市民周知や取り組みについてと、殊に高齢世帯にお

ける戸建て住宅における冬期間の除雪や屋根の雪下ろし等が困難になってきていることから、公営住宅へ入居を希望する声も増加しつつあるとのことあります。戸建て等を持たず、公営住宅入居を希望する方々の要望にこたえていくためにも、現在の家に少しでも長く居住していただき、総合的な居住環境を整えていくためにも、除雪等に対する何らかの支援策を講じていくことも視野に入れていくべきとも考えますが、いかがでしょうか。また、民間の木造住宅を対象に、耐震改修に向けた制度に基づき、無料耐震診断等も行われているようあります。その実態と今後の取り組みについてもお伺いをいたします。

次に、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」における、様々な福祉対策についてであります。本市においても人口減少が進む中で、高齢化の波が加速しつつあり、本年2月末のデータによりますと、2万4,411人の人口に対し、65歳以上が8,793人を占め、高齢化率が36%を超えるに至ったところあります。国立社会保障人口問題研究所の人口推計によりますと、2025年における本市の高齢化率は44%を超えると予測されているところであり、まさに超高齢社会が目前に迫っている現実が浮かび上がろうとしていることを、いやが応にも受けとめざるを得ないところに立たされていると言わざるを得ません。本市もこれまで、市民を対象にした第2期地域福祉計画をはじめ、平成26年度が最終年を迎える第3期計画の障がい者プラン、同様に第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画などに基づき、様々な福祉事業やその対策に取り組んできたところあります。それらの

進捗状況、進めてきた中での成果や評価、また、その中から見えてきた課題等についてそれを今後どのように生かし、取り組まれるのかについてお伺いをいたします。第2期地域福祉計画は本年度が最終年であり、先般議員協議会においても平成26年度から向こう5年間にわたる第3期地域福祉計画の素案が示されたところではありますが、第2期計画の経過を踏まえ、どこに重点を置き、取り組まれるお考えか、その点についてもお伺いをいたします。また、福祉全体の底上げを図るべく、ボランティア活動など地域福祉活動に要する経費の一部を助成する「福祉のまちづくり事業補助金」の仕組みがありますが、それらの実績や内容についてと、成果等さらには今後に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

次に、「安全で安心して住めるまちづくり」についてではありますが、最初に雇用・就業の状況についてのこれまでの取り組みについてお伺いをいたします。

続いて、市内の新規学卒者の就職内定状況について、どのようになっているのかも伺いをいたします。先にも申し上げましたように、国内の景気動向は上昇傾向にあるとはいえ、地方は依然として停滞が続き、厳しい雇用状況にあり、殊に若年世代にそのしわ寄せが来ており、ますます非正規雇用が増え、経済的理由から結婚に至らないケースや、子を産み育てる環境に至らないことにもつながり、少子化傾向が加速している現実も垣間見えてきているところであります。よって、本市としての雇用や就業率向上に向けた、今後の施策についてお尋ねをいたします。

次に、大綱2点目の教育執行方針における主要な施策について教育長にお伺いをいたします。最初に、教育委員会制度改革についてではありますが、この点につきましては、さきに同僚委員からもお尋ねがあり、一部重複する部分もあるとは存じますが、お許しをいただきたいと思います。従前から教育委員会の改革については様々な議論がなされてきたところではありますが、殊に平成23年10月11日、滋賀県大津市内中学校2年生の男子生徒がいじめを苦にして飛びおり自殺した事件に関して、事件前後の学校と教育委員会の隠ぺい体質が大きく取り上げられ、教育委員会のあり方について、改革に向けた議論に拍車がかかり、昨年末には中央教育審議会の答申が出され、また、政府与党の案も示されたところではありますが、それらの内容やそれぞれの違いについて、概略お知らせをいただきたいと思います。

また、現行の教育委員会制度について、様々な角度から指摘されている内容や課題についてと本市の教育委員会の現状において、教育委員の任命についてはどのように行われ、また、委員の活動内容や状況についてや教育委員会議の会議及び議事録については公開となっているのか。加えて、教育委員の報酬額についてと、ちなみに空知管内の平均額と全道及び空知管内においてはどのような位置付けとなっているのかについてもお知らせをいただきたいと思います。現在、議論されている改革案によって地方の主体性、いわば本市教育委員会にとってどのような影響があり、一方、どのような効果があるのかについて見通しがあるならば、それらの点についてお考

えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、高校入学試験についてでありますけれども、先月末に高校入試の最終出願が締め切られ、その結果、市内の道立高等学校状況が明らかになりましたが、受験者数が定員を大きく下回る状況となったことについての内容等についてと、こうした事態等からも小中学校との緊密な連携が必要であり、少しでも市内道立高校を志望する生徒が増加するよう取り組みを強化をしていく必要があると思うところであります。その点につきましてお伺いをしまして、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、平成26年度の事業の執行についてであります。これまで国の経済対策関連事業を活用して、小学校大規模改修事業、中学校大規模改修事業の公共工事や緊急雇用対策事業により、市内経済活性化や雇用の場の確保に努めてまいりましたが、その効果は十分に行き渡っていないものと感じていることから、平成26年度においては、平成25年度から繰り越される公営住宅改善事業を含め、道路新設改良事業や橋梁新設改良事業などのほか、新規・拡充事業として、農道離着陸場の管理運営を指定管理者に委託し、航空機・スカイスポーツ・イベントなどの利用を促進する農道離着陸場管理運営事業や国営農地再編整備事業を推進するため、地元との調整や環境に配慮した設計・調査を行う国営区画整理推進調査等受託事業、また、消費税率引き上げに伴い、市内の消費

の落ち込みが懸念されることから、プレミアム商品券発行に係る経費の一部を助成する市内消費拡大促進事業、さらに小学校就学前の乳幼児の医療費の全額助成を行う乳幼児等医療費助成事業などを行ってまいります。

次に、第6期美唄市総合計画前期基本計画の進捗状況を踏まえた取り組みでは、平成26年度は前期基本計画の4年目となりますが、平成24年度末の施策評価におけるまちづくり成果指標26指標のうち、新たに商品化された特産品数や自主防災組織率など15指標が達成されていないことから、これまでの各施策の検証を行い、残り2年で達成できるよう努めてまいります。その主な成果指標と取り組む事業を申し上げますと、市内公共交通の満足度の達成のため、地域公共交通活性化・再生総合事業や美唄市バス路線維持費補助事業などを行ってまいります。また、ごみ適正化分別率の達成のため、生ごみ堆肥化施設整備事業やごみの減量化・再資源化推進事業などを行っていくこととし、自分が健康だと思う市民の割合の達成のためには、中高年健康づくり事業や健康づくり組織活動推進事業を行ってまいります。以上、主な成果指標と取り組む事業を申し上げますが、今後も地域経済の活性化や安全・安心なまちづくりに向け、財政健全化計画の推進を図りながら、びばい未来交響プランの実現を目指して、一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光交流における具体的な取り組みについてであります。昨年、空知管内7市1町で構成されるサイクルツーリズムそらち推進連絡会の代表として台湾を訪問し、空知の観光PRを行い、8月には台湾からマスコ

ミ関係者を含め自転車愛好者団体の役員の方がサイクリングツアーで本市を訪れ、その様子をフェイスブックなどに投稿し、多くの方に興味を頂いてると伺っているところであります。さらに本年2月には、空知と台湾との間で文化・教育・経済分野における交流並びに情報交換を目的とした北海道空知日台親善協会が設立され、これを契機に台湾との経済・観光交流がさらに深まるものと期待をしているところであります。市としましては、今後も台湾との交流事業を継続すると共に、新たにサイクルツーリズムそらち推進連絡会が計画しているシンガポール自転車協会の役員・マスコミ関係などの招聘事業や札幌圏、旭川圏の日帰り客をターゲットに、空知の地域の食とサイクリングを楽しむ空知グルメフォンドツアーの成功に向け、中心となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、物産展の成果についてであります。首都圏や関西圏での物産展終了後、ネット販売が増加するなどの報告が出店業者からあったほか、北海道経済連合会、北海道、農業協同組合中央会などで構成される、北海道経産局食クラスター連携協議体が、本年1月、札幌パークホテルで開催した食クラ・フェスタに参加した、本市の西川農場のアスパラひつじは、この時の商談会において、アメリカに拠点がある有名店ディーン・アンド・デルーカとの商談がまとまり、先月の21日から23日まで、首都圏の各店舗で限定販売されたところであります。市としましては、これら物産展への参加を継続すると共に、フェイスブックなどソーシャルネットワークワーキングサービスの活用のほか、東京美学会など地元ふるさ

と会や美唄観光大使の活動を通じて、本市の特産品や地域資源などをPRし、観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、都市と農村の交流を促進するグリーンツーリズムについてであります。教育旅行をはじめとし、ニーズは年々増加しておりますが、農家戸数の減少や高齢化により、受け入れ先農家は減少しているところであり、市としましては、構造改革特区指定、いわゆるグリーンツーリズム特区制度を活用し、受け入れ農家を拡充している長沼町の事例を調査・研究するとともに、グリーンツーリズム研究会や市内農協の協力をいただき、受け入れ先農家の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、交流拠点施設ゆ〜りん館につきましては、平成15年12月の開業から10年が経過し、入館者数は平成16年度32万7,000人をピークに、年々減少傾向にあり、平成24年度では20万人を割ったところであり、これにつきましては、近隣の温泉施設との競合が大きな要因と考えております。施設を運営している株式会社アンビックスは、これまで温泉とパークゴルフをセットにした割引料金の設定やインターネット予約のほか、ランチバイキングや食べ放題企画の実施、朝食のレベルアップ、子ども縁日の開催、市外での足湯サービスのPR、多様な宿泊プランの設定やカラオケ大会など各種イベントを企画するなど、利用者の増加に向けた取り組みを実施しているところであります。市としましては、これらの取り組みについて、フェイスブックや広報紙メロディーに掲載するなどの支援をしてまいりたいと考えております。また、空調機器

など老朽化している設備については、緊急性や必要性を踏まえ、計画的に整備をしてまいりたいと考えております。

次に、美唄市橋梁長寿命化修繕計画の目的についてであります。この計画では、今後、老朽化する道路橋の増大に対応するため、今までの機能的な問題が判明した時点で修繕及び架け換えを行うのではなく、予防的な修正及び計画的な架け換えへと政策転換を図ることにより、費用の縮減を図り、橋梁の安全性・信頼性を確保することを目的としているところであります。

次に、修繕計画の概要につきましては、平成 23 年度と平成 24 年度の 2 年で道路橋 268 橋の点検を行い、平成 24 年度には平成 26 年度から平成 35 年までの 10 年間の修繕計画を策定したところであります。なお、修繕計画策定時において、健全な橋梁は 60 橋認められ、計画期間で修繕する優先度の高い橋梁は 62 橋で、事業費は約 8 億 8,000 万円、また、国との共同事業で架け換えをする橋梁は 3 橋で、事業費は約 1,000 万円となり、改修が必要とされる橋梁は、合計 65 橋で事業費は約 8 億 9,000 万円となっております。残りの橋梁については、今後 5 年から 10 年おきに定期点検を行い、橋梁の健全度を把握し、計画の見直しを行ってまいります。

次に、修繕計画の効果については、計画の費用シュミレーションによると、今後 60 年間の維持管理費は修繕計画を実施することにより、約 150 億円のコストが縮減される試算結果となっております。

次に、農業機械の大型化に伴う幅員の拡幅や木橋の架け換え、取付道路の改修等につき

ましましては、修繕計画の進捗状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、公営住宅及び民間住宅の居住環境の改善についてであります。初めに、公営住宅の改善事業につきましては、平成 23 年度に見直しした美唄市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、現在までに東光団地、東名恵愛団地の外壁や屋根等の改修を行い居住環境の改善に努めてきたところでございます。今後につきましては、新たに美の里団地を加え、年次計画的な改修を進め、耐久性の向上に対応してまいりたいと考えております。

また、改善事業の対象とならない公営住宅については、床や内装の修繕を行い、入居されている方々の安全確保に努めてまいりたいと考えております。なお、既存の古い公営住宅から他の公営住宅への住み替えについては、公営住宅法施行例により、入居者の世帯構成及び心身の状況から見て、他の公営住宅へ入居する事が適切である場合などに限定されており、それ以外は認められていないところであります。また、市外からの公営住宅への入居については、他の入居申込者と同様に申し込みいただき、抽選等により入居決定をしておりますが、抽選時における優遇措置等については、今後、関係法令及び周辺自治体の状況などを調査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、民間住宅のバリアフリー改修促進助成制度については、高齢者の方が安心して住み続けられる住まいづくりと居住環境の向上を図るため、平成 20 年度から実施しており、現在までに 269 件、4,728 万 5,000 円の助成を行ってきたところであります。市民への周

知につきましては、広報紙メロディーや市のホームページなどへ掲載しているところがありますが、今後はさらに各事業者への説明のほか、老人団体や市の主要な施設への資料配布など、周知に努めてまいりたいと考えております。また、高齢者世帯の戸建て住宅に対する雪下ろしや除雪支援策については、間口除雪や福祉除雪あるいは社会福祉協議会によるボランティア除雪などで対応してるところであります。今後とも安全で安心な居住環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、木造住宅耐震改修等促進助成制度については、平成24年度から実施しておりますが、現在まで申し込みはない状況であります。その主な要因としましては、多くの住宅が経年劣化により耐震改修以外の修繕に費用がかかることや、また、本市では近年大規模な地震に見舞われていないことなどが考えられます。今後、市民の皆さんに対し、耐震診断に向けた適切な情報提供と地震予防対策のための意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、様々な福祉対策の取り組みについてありますが、初めに、第2期美唄市地域福祉計画の評価と課題については、本計画の基本理念であります、すべての市民が住みなれた地域で、ともに支え合い安心して暮らせる地域コミュニティを形成するため、ともに生きる社会づくり、住民自治・住民主体のまちづくり、支え合う地域生活、市民と行政の協働を目標に取り組んでまいりました。評価といたしましては、これまで市の主な取り組み事業として47事業が、策定から5年経過し

た現在もすべての事業が継続し実施されたほか、災害時要援護者マップの作成など、地域課題解決のため9つの新規事業を追加し、きめ細かなサービスの実施に努め、事業の充実を図ってまいりました。

また一方では、近年の単身高齢者や高齢者世帯の急増のほか、地域社会の交流が希薄化するなど、無縁社会が広がり、社会的弱者が地域で生活することが困難な状態が見受けられ、地域として支え合う仕組みづくりが課題となっております。このため第3期計画では、前計画の課題解決のため、地域社会の絆「ささえあい」と「人材育成」を重点に、社会福祉協議会が策定している地域福祉実践計画と連携を図りながら、地域力を高めるための取り組みを推進してまいります。

次に、美唄市障がい者プランは、障害者基本計画と障害福祉計画を一体化した計画として、平成26年度までの3カ年の計画となっており、対象者を身体・知的・精神障がい者に加え、難病患者、発達障がい者を新たに加え策定し、障がい者の地域生活を支える福祉サービスの体制づくりや充実に向けたほか、相談支援体制では精神障がい者の家族相談事業を継続して実施しているほか、社会福祉協議会「いんくる」に事業委託し、障がい者等の日常生活に寄り添った相談及び支援を実施してまいりました。一方、課題としては障がい者の地域生活を支えるため、障がい者の抱える課題の解決や、適切なサービス利用に向けた支援の充実が必要となっており、今後とも、ケアマネジメントによるサービス利用計画の作成とモニタリングの充実に向けてまいります。

次に、第5期美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてであります。この計画は平成26年度までの3カ年の計画となっており、主な取り組みとしましては、健康でいきいきと暮らす、地域で安心して生活する、介護サービスの充実の3点を柱としております。初めに、健康でいきいきと暮らすためには、介護予防と社会参加が必要なことから、貯金体操の普及、老人クラブやシルバー人材センターへの支援などを行っているところであります。

次に、地域で安心して生活するためには、認知症対策や高齢者の権利擁護が大切であることから、認知症の予防と早期発見の取り組みを行っており、人権擁護については社会福祉協議会と協力し、市民後見人の養成事業などを行っております。

また、介護サービスの充実としては、認知症グループホーム18床と地域密着型特別養護老人ホーム29床が整備されたところであります。これらの事業により要介護、要支援認定者の重症化が予防されていることや、貯筋体操を続けることによる医療費・介護給付費の抑制など、一定の成果が出ているものと考えております。今後につきましては、増加している認知症高齢者への対応や、地域が高齢者を支えるための地域包括ケアシステムの充実を重要課題として取り組んでいくこととしております。

次に、福祉のまちづくり事業補助金については、過去5年間の実績として平成21年度は2事業で13万9,000円、平成22年度は3事業で20万3,000円、平成23年度は2事業で9万円、平成24年度は2事業で12万7,000

円、平成25年度は1事業で10万円の補助実績となっております。事業内容としては、防犯や身守りなど安全・安心な地域づくりに資する事業、世代間や障がい者等との交流など地域コミュニティに資する事業、芸術・文化の振興に資する事業、さらに地域福祉推進のための校区社協の設立事業が実施されております。成果としましては、住民自治組織やボランティア団体等の活動促進や、世代間交流が図られ、地域に定着した事業となっており、平成26年度においても、引き続き、広く事業を周知し、地域福祉活動の振興に努めてまいります。

次に、岩見沢ハローワーク管内の雇用状況についてであります。本年2月に発表した岩見沢ハローワークの調査によりますと、昨年12月の管内の有効求人倍率は0.72倍となっており、昨年6月以来上昇傾向にあり、雇用情勢は改善傾向が続いているところであります。職種別では、事務系の求人が1.0倍を大きく下回るものの、介護施設の新増設が続く医療・福祉分野や公共工事の増加で人手不足が深刻な建設業の分野などで求人数が増えている結果となっているなど、管内の雇用情勢は職種別に大きな差が生じているところであります。

次に、雇用に対する取り組みについてであります。これまで国の緊急雇用創出事業の活用や本市で実施している重機等の運転講座をはじめとした求職者等職業能力開発支援事業の充実に向けてきたほか、美唄市・岩見沢市・三笠市・月形町の3市1町で構成する南空知地域雇用対策協議会が実施する、高校生を対象とした就職セミナーに対し支援するな

ど、就労に結びつく取り組みを実施してきているところであります。

次に、市内の新規学卒者の就職内定状況についてであります。2月末現在で申し上げますと、美唄尚栄高校は就職希望者49名のうち内定者は45名、内定率は91.8%。美唄聖華高校は就職希望者70名のうち内定者は70名で、内定率は100%となっており、美唄中央コンピュータ・カレッジは就職希望者が10名のうち内定者は8名で、内定率は80%であります。主な業種につきましては、尚栄高校ではサービス系関連、聖華高校では医療系関連、コンピュータ・カレッジではIT系関連となっております。

次に、雇用、就業率の向上に向けた今後の施策についてであります。雇用の拡大を図るため就職希望者の技能や知識の習得、企業の人材育成の取り組みに対しての支援を継続するほか、国の緊急雇用創出事業やデフレ脱却に向けた経済対策メニューを活用すると共に、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 土井議員の質問にお答えします。

教育委員会制度改革についてであります。昨年12月に示された中央教育審議会の答申では、教育長の任免や指揮監督を従来の教育委員会の合議制から首長に移すA案と任命権は首長に移行するものの、指揮監督はこれまでどおり教育委員会が行うB案の両論が併記されました。また、現在、協議が進められて

おります。与党のワーキングチームでは、従来どおり教育委員会を教育行政の最終的な権限を持つ執行機関と位置付ける一方、教育長と教育委員長を統合し、教育委員らで構成する首長主宰の総合教育会議を設置して、教育行政の大綱的な方針を定めることなどの案がまとまりつつあり、今後さらに教育長の任期や任免権のあり方などの協議が続けられると報道されております。

次に、現行の教育委員会制度の課題についてであります。中央教育審議会等で権限と責任の所在が不明確、地域住民の意向を十分に反映されていない、教育委員会の審議等が形骸化している、迅速さ機動性に欠けるなどが課題として指摘されているところであります。本市の教育委員会の現状につきましては、教育委員の任命について、教育委員は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。委員の任命にあたっては年齢・性別・職業等に著しく偏りが生じないように配慮すると共に、保護者であるものが含まれるようにしなければならないと規定されているところであります。

次に、教育委員の活動状況についてであります。平成24年度で申し上げますと、教育委員会会議は定例会が12回、臨時会が6回、卒入学式、学校訪問等の行事等の出席については1人平均約12回となっております。

次に、教育委員会会議の会議及び会議録の公開についてであります。教育委員会会議は公開となっており、会議録につきましても、求

めに応じて公開することとしております。

次に、委員報酬についてであります。本市の委員長の報酬は月額6万9,800円、委員が5万6,300円となっており、空知管内10市の平均額は、委員長6万2,908円、委員5万1,280円で、全道市では35市中20番目、空知管内では10市中4番目となっております。

次に、改革案に対して期待される効果等についてであります。教育委員会制度改革の方向性については、中央教育審議会の答申が示されたものの、現在、与党において協議が続けられており、その内容はいまだ確定していないところでありますので、今後、日々動いている議論の行方を引き続き注視しなければならないと考えております。

次に、市内道立高校の受験動向についてであります。美唄市における道立高校の受験状況につきましては、市内2校の道立高校とも入学者選抜受験者数が定員を大幅に下回っている状況であり、市内の中学生のこの2校への志望状況は中学3年生在籍者数全体の2割程度となっております。市内の中学校では、これまで地元の高校を大切にしたい、進路指導を実施しているところですが、具体的な進路の決定に当たっては、生徒数の減少に加えて、市外の空知南学区への進学や空知北学区、道内及び道外の私立高校への進学希望など、生徒本人の志望や保護者の意向により、進路の選択肢が広がっている状況が見られ、結果として地元高校への進学に影響したものと考えられます。

次に、市内道立高校と市内の小中学校との連携につきましては、総合的な学習の時間の取り組みとして、高校への訪問を実施したり、

グリーン・ルネサンス推進事業による尚栄高校と市内小中学校との連携を進めており、これまで小学校2校が美唄市特産のハスカップジャムづくりの合同事業に取り組み、製品化したジャムを小学生と高校生が一緒になって札幌駅前通地下歩行空間で販売するという体験活動を実施し、また、グリーン・ルネサンス・シンポジウムでは、市内の小中学校ともに尚栄高校の生徒が参加して実践発表を行っております。

また、中学校との連携では体験入学に市内4校の中学校が参加し、中学校1校が技術科の合同授業を実施しております。さらに特別支援教育コーディネーター研修など、特別支援教育での連携も行っているところであります。今後の取り組みについては、グリーン・ルネサンス推進事業による小中高の連携を継続すると共に、合同授業や交流授業の機会を持つことによって市内にある高校の良さを小中学生に身近に体験させるなど、キャリア教育の視点を持った進路指導を行い、市内道立高校への進学につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 13番土井敏興議員。

●13番土井敏興議員 それぞれ、お答えをいただいたところでありますけれども、この場から何点か市長並びに教育長にお伺いをいたしたいと思います。

まず、市長を先頭に職員一丸となりまして、極めて厳しい財政事情の中で新年度の各事業や予算を組み立てられたご努力に敬意を表するところであります。こうした財政状況から、なかなか思い切った事業の展開もままならず、

財政健全化計画も終盤の局面を迎え、さらには市立病院経営健全化についても同様な局面を迎えており、綱渡り財政運営が続くわけにありますけれども、そうした中であっても市民の生活や福祉の向上については細心の注意を払い、計画の遂行に当たらなければならぬわけであります。苦渋の選択の中から市立病院の改築についても取り組む構想を立ち上げるなど、ご苦勞の様子がお伺いされるところでありますが、先に向けては人口の減少、高齢化の加速など難局が待ち受け、財政健全化計画終了後についても、より極めて厳しい環境の中での取り組みが強いられるわけであり、まさにこれからは第6期総合計画の後期計画に向け、市長の適切な決断と強いリーダーシップが求められると思うところでありますが、的確な洞察力と持ち前の行動力を遺憾なく発揮していただき、職員と心ひとつに様々な局面に立ち向かっていただきますよう強くご期待を申し上げます。この点につきましては、お受けとめいただければというふうに思いますが、もし、特に思うところをいただければ幸いです。

次に、特産品等のPRについての継続、あるいは強化についてでありますけれども、首都圏や関西圏に住む一部の方の声として、本市が出品しているイベント等に参加をして興味を持ち、商品を求めようとして、近隣のスーパーなどを覗いてみても見当たらないということで、米くらいは手に入るだろうと思っても、それすら店頭でなかなか確認することが出来ないというような状況があるようであります。先ほどのご答弁にありましたけれども、インターネット等通しての購入等は可能

と思うところでありますけれども、そうした意味での販路の拡大につながる、やはり何らかの工夫が今後必要とそのように考えるところでありますけれども、これらについてはいかがでしょうか。

次に、観光交流拠点施設ゆ〜りん館についてでありますけれども、今後、施設の適切な維持管理はもちろんのこと、懸念される利用者の減少に歯止めをかける対策の中の1つとして、かねてよりサウナ室にテレビの設置を望む声が多く聞かれ、1日も早く取りつけてほしいという要望が日増しに高まっているようでもありまして、恐らくこのことは市長のもとにも既に伝わっていると、このように思うわけでありますけれども、ぜひ実現に向けてのお考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

次に、橋梁の長寿命化修繕計画についてでありますけれども、計画的に実施されることは、非常に望ましいわけでありますけれども、直近に実施をされる消費税増税や人件費の増加あるいは各資材費の値上がり等が既に始まるなど、事業費が相当膨らむものと考えるところでありますけれども、本市の厳しい財政事情の中で確実にそれらを実施することができるのか。一抹の不安を感じるところでありますが、今後のそれらの見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、教育長にお尋ねをいたしますが、教育委員会制度に関してでありますけれども、現行美唄市の教育委員の定数は5名とのことではありますが、最近の学校を取り巻く環境の中で、全国的にもいじめや登下校時における不審者の出没、あるいはつきまとい等が頻繁

に発生をしており、事件化している例も少なくないのが現状であります。関西のある自治体においては、こうした状況や教育のおまかせに歯どめをかける意味で、住民参加型で保護者を公募で教育委員の半数とし、子供と身近にいる声がスピーディーに反映されるような取り組みがなされている旨の報道もされていましたが、本市においては教育委員会議の活性化や活発な意見交換を行うべく、公募を含め保護者が半数程度となるような、さらには定数の増加も視野に入れたお考えについて、お持ちかどうかについてのご見解をお伺いをいたしたいというふうに思っています。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、販路拡大に向けた取り組みについてであります。これまでの物産展に出店した事業者や本市の農商工連携助成事業により、商品を開発した事業者等に対しまして、全国各地にあります北海道のアンテナショップ「どさんこプラザ」への出店を促すほか、道外で特に人気の高い美唄産米などにつきましては、道外の店舗等で購入できるよう、市内農協と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、ゆ〜りん館のサウナ室におけるテレビの設置についてであります。利用者からテレビ設置の要望が多いことを踏まえ、これまでも建物の構造や技術面及び費用の観点から、設置が可能かどうか検討した経緯がございますが、今後、課題を整理し、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、橋梁の修繕や架け換えの実行性につ

いてであります。今後、消費税の増税や労務費などの高騰で事業費が膨らんでいくことが予想されますが、財政状況を勘案しながら、国の補助事業や交付税算入率の高い有利な起債を活用するなど、将来的な財政負担の低減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 土井議員のご質問にお答えいたします。

教育委員の定数増と公募による保護者等の委員の登用についてでございますが、教育委員会のあり方について、現在、議論が続いている最中であります。しかしながら、法案の提出も間近のようでありますので、まずはその内容を見てまいりたいと考えております。本市の教育委員の中には、保護者である委員が2名選任されておりますけれども、現在のところ公募及び定数の増について、いずれもまだ考えていないというところでございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

5 番本郷幸治議員。

●5 番本郷幸治君(登壇) 平成 26 年第 1 回市議会定例会にあたり、通告に従いまして市長にお尋ねします。

大綱の 1 点目は、IT 行政についてであります。実際のオープンデータ推進の取り組みについて、オープンデータとは広く開かれた利用が許可されてるデータのことを言います。行政機関が保有する地理空間情報、防災・減災情報、統計情報などの公共データを利用しやすい形で公開することを指すのが一般的です。近年、より透明性を高め、市民の参画や行政と市民との協働を促進する流れを受けて、

このオープンデータへの関心が高まりつつあります。オープンデータは国と地方自治体が一体となった取り組みが求められることから、政府のIT総合戦略本部では、1つ、政府みずから積極的に公共データを公開すること、2つ、機械判読可能な形式で公開すること、3つ、営利目的・非営利目的を問わず活用を促進すること、4つ、取り組み可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取り組みに着手し、成果を確実に蓄積していくことの4原則が取りまとめられ、あわせて東日本大震災の教訓を踏まえ、緊急時に有用と考えられる公共データについては、早期に取り組みを進めていくことの重要性が確認されました。そうした中、政府は昨年末に各府省庁が公開する公共データの案内、横断的検索を可能とするポータルサイト試行版を立ち上げ、今後は全省庁が参加し統計や調達、防災などに関連する約1万戸のデータ群が最終的に公開される予定です。企業や公共団体がこれらのデータを活用し、低コストかつ短期的にアプリケーションやサービスを開発できるようになります。特に本市にありましては、財政の健全化を推進する中、将来の人口減少の加速が避けられない状況下で、行政の透明化、信頼性の向上、市民参加、官民協働の推進、経済の活性化、行政の効率化が三位一体で進んでいけるよう積極的な取り組みの推進を図るべきと考えますが、オープンデータへの認識と、今後の考えをお伺いします。

大綱の2点目は、福祉行政について、その1つ目は健康推進事業について3点お尋ねします。1つ、本来健康管理は最終的には個人が管理するものですが、病気の早期発見や予

防につながる特定健康診査の受診など、現在行政が補助しながら推進しておりますが、今後ますます高齢化が進む中、医療費、介護費をいかに抑制させるのか。大変重要な事業として認識をしております。そこで、本市の特定健康診査、がん検診の受診率の過去3年間の推移と目標値、また、推進の取り組みについてお伺いします。

2つ、最近になって胃がんの原因の95%はピロリ菌であることが判明しております。特に50代では約50%、60代では80%の方が感染していると言われております。胃がんのリスク検査は採血による血液検査方法で、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ、検査が受けやすくなっております。よって、胃がん検診の受診率アップにつながると思いますが、本市において導入する予定がないか、お伺いします。

3つ、健康マイレージについて。健康マイレージ事業は、健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためて、楽しみながら健康にチャレンジしている自治体があり、このような取り組みは、将来の高齢化社会を見据えた施策の1つとして、本市としても取り組んではいかがでしょうか。お尋ねします。

その2つ目は、ヘルプカードの普及推進について。ヘルプカードは障がいや難病の特性を具体的な支援内容、緊急連絡先などをあらかじめカードに記入するもので、このカードを本人が持ち歩くことで緊急災害時に周囲からのスムーズな支援が可能となり、日常的な本人の不安を取り除く効果があります。先進地は東京都が平成24年にガイドラインを策

定し、既に実施しており、大変高い評価を得ております。現在自治体によって様々なネーミングで普及しており、福祉のまちを標榜する本市としましても、ぜひ導入してはいかがでしょうか。市長のお考えをお尋ねします。

最後に障がい者の自立就労支援についてお尋ねします。昨年4月に障がい者優先調達推進法が施行されました。障がいのある方の自立には就労が大きな柱となることは間違いありません。特にこのことを受けて本市が取り組む課題、内容をお尋ねします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、IT行政について、自治体のオープンデータ推進の取り組みについてありますが、オープンデータにはいくつかの段階があり、本市のホームページについては行政情報が発信されているのみの状態で、国が推奨する機械判読可能で二次利用が容易な形式に達していないところであります。平成25年11月段階で23の県や市区町のうち、道内では室蘭市のみが専用のホームページを設置しております。今後、さらに情報化社会が進展することは明らかであるため、国における取り組みや先進自治体の状況を参考に、調査研究を積極的に進め、統計や防災・減災情報など、市民や企業が必要としている情報を吟味し、二次利用可能な形式での提供について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、健康推進事業についてありますが、初めに、本市の特定健康審査、がん検査の3カ年の受診率の推移と

目標、また、推進の取り組みについてありますが、国民健康保険の特定健康診査につきましては、平成20年3月の策定の第1期特定健康診査等実施計画において、平成24年度末の受診率目標を65%と掲げたところですが、実績としては平成22年度は25%、平成23年度は24.2%、平成24年度は24.5%となっております。受診率向上の取り組みとしては、保健センターで実施しているヘルシードックや市内の医療機関等で受けられるよう受診機会の確保に努めると共に、対象者へ毎年受診券を送付しております。また、市の広報紙メロディーやホームページによる周知、ポスターの掲示などのほか、はがき等により、対象者に直接受診勧奨を行っております。今後におきましても、より多くの方に毎年継続して受診していただけるよう、平成25年3月策定の第2期計画に定める平成29年度末の受診率60%の目標達成に向け取り組んでまいります。

がん検診につきましては、平成22年度では胃がん検診9.1%、肺がん検診9.1%、大腸がん検診9.1%、乳がん検診19.2%、子宮頸がん検診16.0%。平成23年度では胃がん検診9.3%、肺がん検診9.5%、大腸がん検診10.7%、乳がん検診18.0%、子宮頸がん検診15.8%。平成24年度では胃がん検診8.3%、肺がん検診8.9%、大腸がん検診9.8%、乳がん検診16.8%、子宮頸がん検診15.0%で、受診率目標につきましては、平成24年6月に国において策定されたがん対策推進基本計画では5年以内に受診率50%となっており、胃・肺・大腸については、当面40%を達成することを目標としております。受診率向上の取り

組みとしては、保健センターで実施しているヘルシードックなどの集団検診のほか、本市の広報紙メロディーなどによる検診周知、保健推進員だより及び対象者を限定としたはがきによる受診勧奨などを行っているところであります。

次に、胃がんの要因とされるピロリ菌検査の導入についてであります。ピロリ菌の除菌治療が胃がんの発症リスクを減少させることができることとされており、国でもその効果は認められているものと認識してるところであります。このため、平成25年2月より内視鏡検査でヘリコバクター・ピロリ感染胃炎と診断された方は健康保険を使って、ピロリ菌の検査、治療を受けることが出来るようになりました。現在、本市の胃がん検診の方法は国のがん検診実施方針に基づき、問診と胃部エックス線検査を基本に実施しておりますが、現在、厚生労働省ではがん検診のあり方に関する検討委員会を設置し、市町村で実施するがん検診の内容や受診率向上施策等の検討が行われておりますことから、今後、国の動向を見きわめながら導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、健康マイレージについてであります。この制度は市民の日ごろの健康づくりの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組みであります。現在、幾つかの自治体において、独自の健康マイレージ制度を導入しており、健康づくりの大切さを広く普及啓発すると共に、市民の自主的かつ積極的な健康づくりを促進するほか、地域コミュニティの形成や地域活性化につながるものと認識しております。今後は、健

康マイレージ制度を導入している自治体の実施内容や、効果、経費、課題など参考とさせていただき、調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、ヘルプカードの普及促進についてあります。このカードは、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載され、障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困った時に、周囲の方々に自己の障がいへの理解や支援を求めるものとして、大変重要であるものと考えております。このことから、他市の状況などについて調査するとともに、関係団体や必要な方々の意見をお聞きし、検討してまいります。

次に、障がい者の自立、就労支援についてあります。平成25年4月に障害者優先調達法が施行され、障がい者が就労する経済基盤の確立を図り、自立した生活を送るために、民間に比べ競争力が弱い障害者就労施設等への仕事の発注を推進するものであります。市では障害者就労施設等が供給できる物品等の特性を踏まえ、また、地方自治法で定める随意契約を積極的に活用するなど、全庁的に物品の調達に努め、調達目標1,375万円と定めた「平成25年度美唄市障害者就労施設等からの物品等調達方針」を作成し、年度の終了後に実績をまとめ、公表することとしております。今後も障がい者の仕事の確保、賃金の増加を図り、障がい者就労施設で就労する障がい者、在宅就業障がい者等の自立の推進を図ってまいります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いた

したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 2時22分 延会

